

有価証券報告書

第103期 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

日本軽金属株式会社

(E01299)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) ライツプランの内容	32
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6) 所有者別状況	32
(7) 大株主の状況	33
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	40
(2) 監査報酬の内容等	46
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	111
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第103期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	日本軽金属株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 喬
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）9211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 外池 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）9211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 外池 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(注) 1 百万円	577,061	618,158	647,846	554,094	460,681
経常利益又は経常損失(△)	"	22,353	25,248	11,222	△16,936	2,682
当期純利益又は当期純損失(△)	"	9,684	12,755	△10,310	△31,442	2,084
純資産額	(注) 2 "	125,994	142,111	128,997	88,781	93,124
総資産額	"	533,526	579,463	540,473	478,571	481,022
1株当たり純資産額	(注) 2 円	232.54	254.82	223.61	154.22	163.13
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	"	17.79	23.56	△19.00	△57.77	3.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	16.89	(注) 3 22.36	(注) 4 -	(注) 4 -	(注) 3 3.63
自己資本比率	%	23.6	23.8	22.5	17.5	18.5
自己資本利益率	"	8.0	9.7	△7.9	△30.6	2.4
株価収益率	倍	18.27	14.18	(注) 5 -	(注) 5 -	35.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,779	21,397	25,018	26,674	26,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	△19,724	△19,514	△25,051	△22,086	△15,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	△9,862	12,483	△9,028	6,422	△8,880
現金及び現金同等物の期末残高	"	27,696	42,125	33,006	44,003	45,645
従業員数	人	13,492	13,493	14,084	13,678	12,854

(注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）抜きの金額である。

2. 純資産額の算定に当たり、平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

3. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。

4. 1株当たり当期純損失のため、記載していない。

5. 当期純損失のため、記載していない。

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(注) 1 百万円	202,763	241,192	202,856	165,893	124,835
経常利益又は経常損失(△)	"	11,102	14,833	8,035	△3,468	2,154
当期純利益又は当期純損失(△)	"	5,089	10,322	△6,988	△28,063	1,368
資本金	"	39,084	39,084	39,084	39,084	39,084
発行済株式総数	株	543,350,370	543,350,370	545,126,049	545,126,049	545,126,049
純資産額	(注) 2 百万円	93,535	102,227	92,264	60,272	63,244
総資産額	"	277,919	306,495	268,594	244,541	277,875
1株当たり純資産額	(注) 2 円	172.64	188.79	169.40	110.73	116.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	"	4 (-)	5 (-)	3 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	"	9.39	19.06	△12.87	△51.54	2.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	8.91	(注) 3 18.09	(注) 4 -	(注) 4 -	(注) 3 2.38
自己資本比率	%	33.7	33.4	34.4	24.6	22.8
自己資本利益率	"	5.6	10.5	△7.2	△36.8	2.2
株価収益率	倍	34.60	17.53	(注) 5 -	(注) 5 -	54.10
配当性向	%	42.58	26.23	-	-	-
従業員数	人	1,898	1,895	1,815	1,887	1,927

(注) 1. 売上高は消費税等抜きの金額である。

2. 純資産額の算定に当たり、平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。

4. 1株当たり当期純損失のため、記載していない。

5. 当期純損失のため、記載していない。

2 【沿革】

当社は、昭和14年3月30日に東京電燈株(株) (現東京電力(株)) と古河電気工業(株)の出資により、富士川水系の水力発電を利用して、大量生産方式により低廉なアルミニウムを製造する目的で設立され、現在我が国唯一のアルミニウム一貫総合メーカーとして歩んでいる。

昭和14年3月	日本軽金属(株)設立
昭和15年10月	蒲原工場アルミニウム生産開始
昭和16年9月	清水工場アルミナ生産開始
昭和24年5月	東京証券取引所等に株式上場
昭和27年10月	アルミニウム・リミテッド(現リオ・ティント・アルキャン・インク) が当社に資本参加し、 当社は同社と技術提携
昭和38年10月	いすゞ自動車(株)と折半出資により日本フルハーフ(株)設立(現連結子会社)
昭和49年10月	日軽アルミ(株)を吸収合併
昭和53年10月	日軽圧延(株)を吸収合併
昭和59年2月	新日軽(株)(実質上の存続会社) 設立(現連結子会社(注))
昭和60年4月	ニッカル押出(株)より押出材の生産部門を営業譲受
平成元年4月	日軽化工(株)及び日軽苫小牧(株)を吸収合併
平成2年12月	新日軽(株)株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年4月	大信軽金属(株)を吸収合併
平成8年8月	東洋アルミニウム(株)発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
平成11年10月	東洋アルミニウム(株)を吸収合併
平成12年8月	新日軽(株)を株式交換の方法により完全子会社化(平成12年7月 同社の株式上場を廃止)
平成14年10月	当社事業の一部を日軽金アクト(株)(現連結子会社) 及び日軽パネルシステム(株)(現連結子会社)へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム(株)(現連結子会社)へ承継
平成17年5月	東海アルミ箔(株)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化(現連結子会社)
平成19年4月	当社事業の一部を会社分割により(株)エム・シー・アルミへ承継 商号を日軽エムシーアルミ(株)に変更すると共に同社を子会社化(現連結子会社)
平成21年6月	名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止

(注) 新日軽(株)については、平成22年4月1日付けで、当社グループが保有していた新日軽(株)の全株式を(株)住生活グループに譲渡したため、当社子会社でなくなった。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社113社及び関連会社42社（平成22年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においてはアルミニウム一貫総合メーカーである当社を中心として、（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（建材製品）の4部門に關係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに關連するあらゆる分野にわたっている。各事業における当社及び關係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金等を製造・販売している。

＜主な關係会社＞

（製造・販売）

当社、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)

（販売・その他）

日軽産業(株)、玉井商船(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板製品及びアルミニウム押出製品を製造・販売している。

＜主な關係会社＞

（製造・販売）

当社、日軽型材(株)、日軽金アクト(株)、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

（販売・その他）

日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、箔、粉末製品、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売及び運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っている。

＜主な關係会社＞

（製造・販売）

当社、(株)エヌ・エル・エム・エカル、東洋アルミニウム(株)、肇慶東洋鋁業有限公司、東海アルミ箔(株)、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクシオン・サンプリフィエ・ユニベルソネル、東洋アルミエコープロダクツ(株)、日軽産業(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、日本フルハーフ(株)、三亜アルミニウム(株)、日軽熱交(株)

（販売・その他）

日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、(株)東邦アーステック

（建材製品）

当部門においては、ビル用建材、店舗用建材及び住宅用建材の設計、製造、施工及び販売を行っている。

＜主な關係会社＞

（製造・販売）

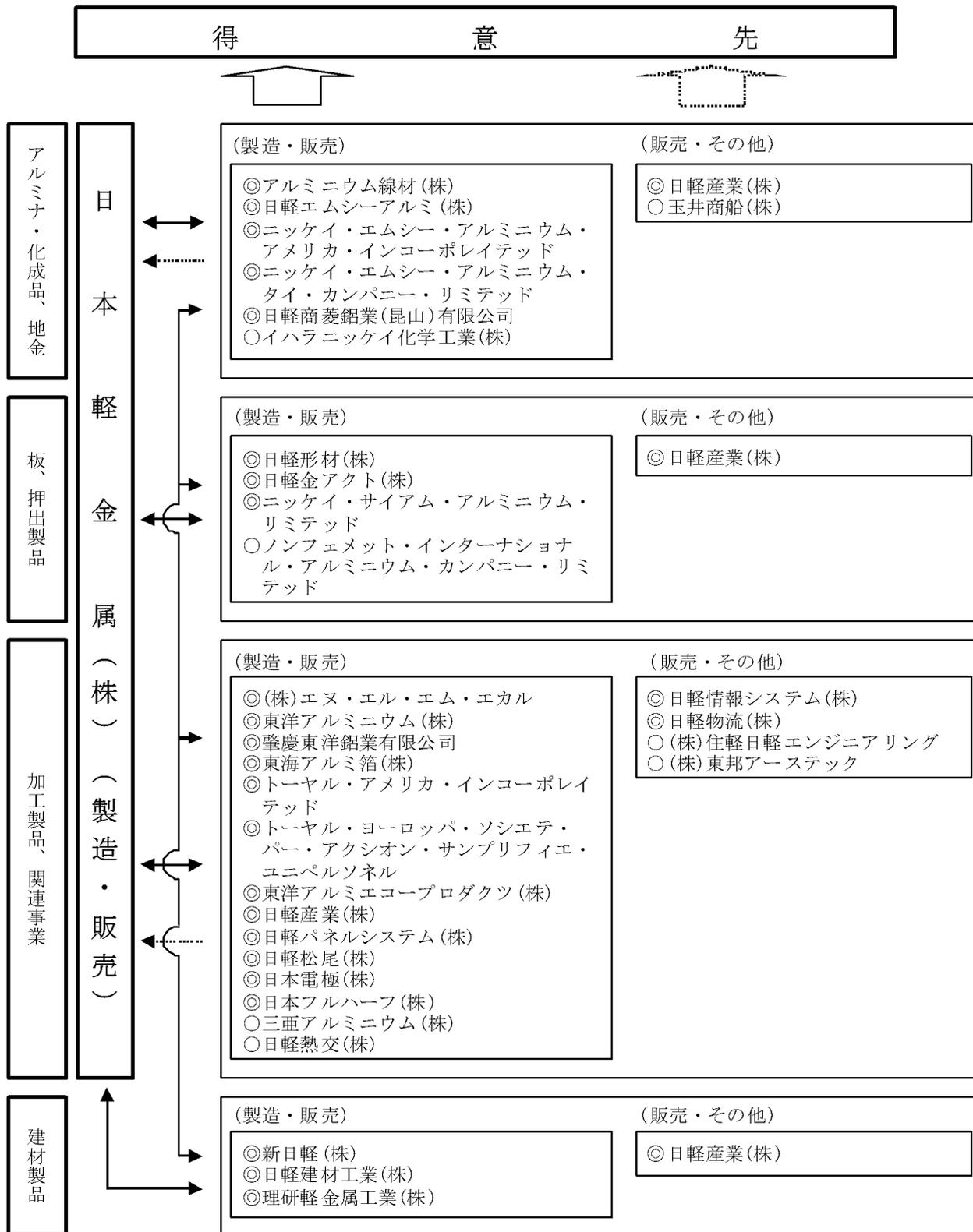
新日軽(株)、日軽建材工業(株)、理研軽金属工業(株)

（販売・その他）

日軽産業(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を、事業系統図によって示すと、次のとおりである。



◎ 連結子会社 … 106社 —————▶ … 製品、原料の流れ
 ○ 持分法適用関連会社 … 18社 ▶ … サービスの流れ

(注) 新日軽(株)は、平成22年4月1日付で、当社子会社でなくなった。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	58.3	当社はアルミニウム地金を供給し、アルミニウム荒引線の加工を委託している。役員の兼任等…有
日軽エムシーアルミ(株)	東京都千代田区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	55.0	当社はアルミニウム地金を販売している。役員の兼任等…有
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行っている。役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド	タイ王国 チャチェンサオ 県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、アルミニウム地金の仕入を行っている。役員の兼任等…無
日軽商菱鋁業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民币	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、アルミニウム地金の仕入を行っている。役員の兼任等…無
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製 品	100.0	当社はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。役員の兼任等…有
日軽金アクト(株)	東京都品川区	460	板、押出製 品	100.0	当社はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。 なお、当社は運転資金を貸し付けており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…有
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	タイ王国 パトゥンタニ県	141 百万タイバーツ	板、押出製 品	100.0	当社はアルミニウム地金を供給している。役員の兼任等…有
(株)エヌ・エル・エム・エカル	静岡県静岡市清水区	80	加工製品、 関連事業	100.0	当社はアルミニウム板を販売している。 なお、当社は土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
東洋アルミニウム(株) *1 *3	大阪府大阪市中央区	8,000	加工製品、 関連事業	100.0	当社はアルミニウム地金加工を受託し、同社へアルミニウム地金、板を販売している。 なお、当社は事務所ビルを一部賃貸している。 役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国 広東省	15,500 千米ドル	加工製品、 関連事業	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
東海アルミ箔(株)	神奈川県横浜市 西区	781	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社はアルミニウム板を販売している。 役員の兼任等…有
トータル・アメリカ・ インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 デラウェア州	6,000 千米ドル	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等…有
トータル・ヨーロッ パ・ソシエテ・パー・ アクション・サンプリ フィエ・ユニペルソネ ル	フランス共和国 ピレネーアトラ ンティック県	1,600 千ユーロ	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等…有
東洋アルミエコープロ ダクツ(株)	大阪府大阪市中央区	200	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)はアルミ箔(原料)を販売している。 役員の兼任等…有
日軽産業(株) *5	静岡県静岡市清水区	1,010	加工製品、 関連事業	98.7 (0.1)	当社製品の販売、当社工場内作業等役務提供及び当社の必要資材の調達を行っている。 なお、当社は土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽情報システム(株)	東京都品川区	100	加工製品、 関連事業	100.0	当社はデータ処理・ソフトウェアの制作を委託している。 なお、当社は土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽パネルシステム (株)	東京都品川区	470	加工製品、 関連事業	100.0	当社は景観製品用パネルを購入している。 なお、当社は運転資金を貸し付けており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0	当社は合金地金を販売している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽物流(株)	東京都中央区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (10.1)	当社グループ製品の輸送・ 倉庫・梱包荷役業務を行っ ている。 なお、当社は運転資金を貸 し付けており、また、土 地・建物を一部賃貸してい る。 役員の兼任等…有
日本電極(株)	静岡県静岡市清 水区	1,200	加工製品、 関連事業	100.0	当社はアルミニウム製錬用 炭素材を購入している。 なお、当社は運転資金を貸 し付けており、また、土 地・建物を一部賃貸してい る。 役員の兼任等…有
日本フルハーフ(株)	神奈川県厚木市	1,003	加工製品、 関連事業	66.0	当社はアルミニウム板を販 売している。 役員の兼任等…有
新日軽(株) * 1 * 3 * 6	東京都江東区	16,404	建材製品	100.0 (0.3)	当社はアルミニウム地金・ 板を販売している。 なお、当社は運転資金を貸 し付けており、また、土 地・建物を一部賃貸してい る。 役員の兼任等…有
日軽建材工業(株)	東京都品川区	490	建材製品	100.0	当社は運転資金を貸し付け ている。また、土地・建物 を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	建材製品	100.0 (1.5)	当社はアルミニウム地金を 供給している。 なお、当社は運転資金を貸 し付けている。 役員の兼任等…有
その他 81社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工 業(株)	静岡県静岡市清 水区	780	アルミナ・ 化成品、地 金	26.3	当社はケミカル製品を販売 している。 役員の兼任等…有
玉井商船(株) * 2	東京都港区	702	アルミナ・ 化成品、地 金	21.0	当社製品、原材料の輸送業 務を行っている。 役員の兼任等…有
ノンフェメット・イン ターナショナル・アル ミニウム・カンパ ニー・リミテッド * 4	中華人民共和国 深圳市	133 百万人民元	板、押出製 品	18.0	日軽金アクト(株)は技術面 で協力を行い、また、押出 材を購入している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
三重アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	5,500 百万ウォン	加工製品、 関連事業	33.4 (33.4)	東洋アルミニウム(株)は技術面での協力をを行い、また、アルミニウム板を販売している。 役員の兼任等…有
(株)住軽日軽エンジニアリング	東京都江東区	480	加工製品、 関連事業	50.0	当社は高欄等景観製品を販売している。 なお、当社は事務所ビルを一部賃貸している。 役員の兼任等…有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市	240	加工製品、 関連事業	31.1	当社は天然ガスを購入しており、また、当社の天然ガス鉱区の採掘・販売を委託している。 役員の兼任等…有
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清水区	1,050	加工製品、 関連事業	50.0	当社は熱交換器を購入しており、また、当社は同社より熱交換器の加工を受託している。 役員の兼任等…有
その他 11社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数である。

3. *1: 特定子会社である。

4. *2: 有価証券報告書提出会社である。

5. *3: 東洋アルミニウム(株)及び新日軽(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりである。

東洋アルミニウム(株)

(1)売上高 66,984百万円、(2)経常利益 3,774百万円、(3)当期純利益 2,268百万円、(4)純資産額 31,520百万円、(5)総資産額 75,364百万円

新日軽(株)

(1)売上高 103,094百万円、(2)経常損失 2,900百万円、(3)当期純損失 5,692百万円、(4)純資産額 4,672百万円、(5)総資産額 75,719百万円

6. *4: 持分は100分の20未満であるが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社である。

7. *5: 全セグメントに関連した事業を営んでいる。

8. *6: 新日軽(株)は、平成22年4月1日付で、当社の子会社でなくなった。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,447
板、押出製品	2,003
加工製品、関連事業	5,548
建材製品	3,737
全社（共通）	119
合計	12,854

(注) 1. 従業員数は就業人員数である。

2. 新日軽(株)が平成22年4月1日付で当社グループから外れたことなどにより、平成22年4月1日現在の当社グループの従業員数は9,903名である。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,927	39.8	15.7	5,072,576

(注) 1. 従業員数は就業人員数である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織している。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合と「日軽グループ労組連絡会」及び「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、アジア地域を中心とした輸出の増加や政府の景気対策の効果もあり、一昨年の秋以降急速に進行した景気悪化もようやく下げ止まり、緩やかな回復に転じたが、国内の雇用・所得環境には改善の兆しが見られず、加えて物価の下落傾向が続くなど、依然として厳しい状況が続いた。

アルミニウム業界においては、建設関連については、需要は一段と冷え込んだが、自動車、電機・電子関連は、在庫調整の進展等もあり需要回復の動きが見られるなど、全体としては持ち直しの動きをたどった。しかしながら、景気後退前の水準には及ばず、アルミニウム製品の総需要は前連結会計年度を下回った。

このような状況の中、当社グループは、緊急対策として棚卸資産の圧縮、設備投資案件の厳選、さらなる経費節減、人件費を含めた固定費削減などを推し進め、生産・販売量が減少しても利益を確保できる事業基盤の確立に注力した。その一方で、環境・エネルギー関連など需要増大が期待される分野の強化・拡充や収益力強化につながる新商品の開発に努めるとともに、市場の拡大が続く中国・東南アジアへの経営資源の投入を積極的に図るなど、成長に向けた取組みも鋭意推進してきた。

また、建材市場の収縮傾向が著しく、収益回復が課題となっていた新日軽㈱については、総力を挙げて事業構造改革を推進し、収益力向上に努めてきた。しかしながら、今後、当社がさらに事業基盤を強化していくためには、より多くのシナジーが見込まれる同業メーカーとの経営統合が欠かせないと判断に至り、当社グループが保有する新日軽㈱株式の全株式を、㈱住生活グループに譲渡することを決定し、平成22年4月1日をもってこれを実施した。

当社グループにおけるCSR（企業の社会的責任）に対する取組みとしては、環境負荷の低減、内部統制システムの強化を推進するとともに、コンプライアンス態勢の一層の強化にも努めてきた。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比934億13百万円（16.9%）減の4,606億81百万円となり、営業損益は前期より195億65百万円改善の76億73百万円の営業利益、経常損益は前期より196億18百万円改善の26億82百万円の経常利益となった。

また、当期純損益は、前期より335億26百万円改善の20億84百万円の当期純利益となった。なお、新日軽㈱株式の譲渡に伴い、関係会社株式譲渡損引当金繰入額などを特別損失として計上する一方、新日軽㈱株式にかかる当連結会計年度末までの関係会社株式評価損について、繰延税金資産を計上している。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門においては、アルミナ関連では、電機・電子材料向けアルミナや水酸化アルミニウムなど復調の兆しが見られる分野もあったが、国内景気低迷の影響を受けて、耐火材向けアルミナ、建材向け水酸化アルミニウムなど、ほぼすべての分野で出荷が低調に推移した。また、円高の影響を受けて、韓国向けをはじめとする輸出も大幅に減少した。化学品関連でも、カセイソーダ、有機・無機の塩素製品をはじめとして底堅い需要があったものの、全体として出荷は低水準に推移したため、販売量は前期を下回った。この結果、アルミナ・化成品部門の売上高は前期に比べ15.5%減少し、288億65百万円となった。また、採算面では、電気、ガス、重油等の燃料価格は下落したが、販売量減少などに伴う設備稼働率の低下により固定費が大きな負担となり、前期に比べ大幅な減益となった。なお、当事業の主力製品であるアルミナ・水酸化アルミニウムの生産実績は、前期に比べ22.8%減少し、19万3,343トンとなった。

アルミニウム地金部門においては、主力の自動車向け二次合金の分野において、一昨年後半から低迷が続いた国内需要が下半期から回復に転じるとともに、中国等の海外においても需要回復が顕著となったが、全体としての販売量は前期を下回った。この結果、アルミニウム地金部門全体の売上高は前期に比べ31.5%減少し、592億76百万円となった。採算面では、販売量の減少に加え、二次合金の原料となるスクラップ価格の高騰が収益圧迫要因となったが、大幅な在庫評価損を計上した前期と比べると損益は大きく改善した。なお、その生産実績は、前期に比べ4.1%減少し、14万1,461トンとなった。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比325億84百万円（27.0%）減の881億41百万円、営業利益は前期比26億77百万円（357.9%）増の34億25百万円となった。

(板、押出製品)

アルミニウム板部門においては、半導体・液晶製造装置向け厚板の出荷が増加し、電機・電子分野向けの一般材の生産も回復し好調を維持したが、コンデンサ向け箔地の出荷が大幅に減少したことなどから、全体の販売量は前期並みとなった。また、価格面では回復傾向にあったが、前期の水準には及ばず、この結果、売上は前期を下回った。この結果、売上高は、前期に比べ20.9%減少し、279億48百万円となった。なお、その生産実績は、前期並みの

9万1,593トンとなった。

アルミニウム押出製品部門においては、主力となる輸送分野で、鉄道車両向けの受注が堅調に推移し、自動車部品関連の出荷も中国を中心に好調を維持したが、トラック向け部材の出荷が特に上半期に低迷したことなどから、全体では前期に比べ販売量が減少した。また、電機・電子分野をはじめとするその他の分野においても、需要は回復傾向を見せたが、売上は前期を下回る結果となった。この結果、売上高は、前期に比べ14.3%減少し、269億21百万円となった。採算面では、燃料・副資材価格の高止まりが収益圧迫要因となったが、中国における好調な売上と各種コストダウン・在庫削減などの効果により損益は改善した。なお、その生産実績は、前期に比べ9.6%減少し、3万6,355トンとなった。

以上の結果、板、押出製品セグメントの売上高は前期比118億97百万円（17.8%）減の548億69百万円、営業損失は前期に比べ50億20百万円改善し7億17百万円となった。

（加工製品、関連事業）

アルミ箔、粉末製品部門においては、アルミ箔関連は、前連結会計年度に底入れした電解コンデンサ用高純度アルミ箔などの出荷が回復傾向にあり、太陽電池用バックシートの出荷も中国の旺盛な需要により好調を維持しているが、全体としては上半期における販売量減少の影響を吸収しきれず、前期を下回る売上となった。粉末製品関連では、自動車塗料用アルミペーストの国内出荷は前期を下回ったが、中国・韓国・インド向けの輸出は好調で、北米向けも堅調に推移した。また、太陽電池用機能性インキも中国・台湾向けの新規受注と国内外の需要回復を受けて、前期を上回る売上となった。この結果、アルミ箔、粉末製品部門全体の売上高は前期に比べ4.4%減少し、924億1百万円となった。

輸送関連部門のうち、トラックの架装事業においては、景気低迷に伴う物流の停滞と企業設備投資の低調により、トラック需要が大きく減少したため、販売量が減少した。カーエアコン用コンデンサは、軽自動車向けの出荷が概ね堅調に推移するとともに、全体の需要も下半期から回復傾向にあったが、輸出向け主体の車種の回復が遅れており、この結果、全体としては前期を下回る売上となった。素形材製品は、ハイブリッドカーなどの環境対応車、低燃費車向け部品の販売量が増加したが、全体としては前期の水準にまでは回復せず、前期をやや下回る売上となった。以上の結果、輸送関連部門の売上高は、前期に比べ24.7%減少し、460億91百万円となった。

電子材料部門では、アルミ電解コンデンサ用電極箔は、アジア市場における電機・電子機器の需要拡大により、デジタル家電向けは回復傾向にあるが、産業機器向けでは需要回復が遅れたことから、全体としては前期を下回る売上となった。この結果、電子材料部門の売上高は前期に比べ21.0%減少し、101億84百万円となった。

パネルシステム部門においては、業務用冷凍・冷蔵庫及びクリーンルームとも、企業の設備投資が依然として低調に推移していることから、前期を下回る売上となった。また採算面でも、企業間競争の熾烈化による低採算受注の影響により、収益が悪化した。

その他加工製品及び関連事業のうち、容器は、夏場の天候不順に加え、景気低迷による節約志向の高まりから「第三のビール」（ビール風味アルコール飲料）に需要が移行した結果、主力のビール用アルミ樽の出荷が大幅に減少する一方、業務用ビールサーバー洗浄用容器の出荷は好調に推移したことから、前期並みの売上となった。景観製品については、主力製品であるアルミ高欄の売上は前期並みとなったが、ろう付けハニカムパネルの出荷減、公共投資の縮減などの影響により、全体の売上は前期を下回った。

以上の結果、加工製品・関連事業セグメントの売上高は前期比282億94百万円（12.5%）減の1,982億49百万円となり、営業利益は前期比49億71百万円（125.0%）増の89億47百万円となった。

（建材製品）

建材部門においては、景気の先行き不透明感から雇用・所得に対する不安が続く中、個人の住宅取得意欲が低下し、戸建て住宅やマンションの需要が低調に推移した。さらに民間設備投資の減少、公共投資の縮減といった要因も重なり、前連結会計年度に引き続き厳しい事業環境となった。

このような状況の中、市場の縮小に見合う事業推進体制を確立するため、人員の合理化、生産拠点の再編・集約などの構造改革を実行するとともに、徹底したコストダウンを通じた競争力の強化を推し進めてきた。以上の結果、建材製品セグメントの売上高は、前期比206億38百万円（14.7%）減の1,194億22百万円となり、営業損失は前期に比べ64億91百万円改善し13億79百万円となった。なお、その生産実績は369億49百万円（前連結会計年度比26.6%減少、新日軽株式会社ベース）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物については、前連結会計年度末に比べ16億42百万円(3.7%)増加の456億45百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは263億88百万円の収入となった。これは、税金等調整前当期純損失を58億13百万円計上したものの、減価償却費をはじめとする非資金損益項目や、運転資金の減少がこれを上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは157億92百万円の支出となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が150億43百万円あったことによるものである。

なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前期と比べ62億94百万円減少しているが、これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは88億80百万円の支出となった。これは、主に社債の償還による支出があったことによるものである。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の64億22百万円の収入に対し、当連結会計年度は88億80百万円の支出となっているが、これは主に当連結会計年度において社債の償還があったことや借入金の返済が増加したことによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産実績及び受注状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
アルミナ・化成品	28,865	△15.5
地金	59,276	△31.5
アルミナ・化成品、地金	88,141	△27.0
板製品	27,948	△20.9
押出製品	26,921	△14.3
板、押出製品	54,869	△17.8
箔、粉末製品	92,401	△4.4
輸送関連製品	46,091	△24.7
電子材料	10,184	△21.0
その他	49,573	△11.3
加工製品、関連事業	198,249	△12.5
ビル用建材	51,590	△15.4
住宅用建材	67,832	△14.3
建材製品	119,422	△14.7
合計	460,681	△16.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはない。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しについては、自律的な回復が期待されるものの、下支えしてきた景気対策の打ち止め、デフレ基調の継続、海外経済の先行きなど不安定な要素も山積しており、不透明感が払拭できないまま推移すると思われる。

アルミニウム業界においては、国内需要は自動車向けを中心に緩やかながら回復基調が続くことが予想されるものの、過去の高い水準までには至らず、競争はより激化するものと思われる。

当社グループとしては、国内外のマーケット動向と需要構造の変化を先取りした機動的な経営を心がけることにより、いかなる事業環境下であろうとも、安定した収益性と持続力のある高い成長性を併せ持つ経営基盤の構築を目指していく。

この目標を達成するための基軸となるものとして、本年4月を起点とする3ヵ年の「中期経営計画」（2010年度～2012年度）（以下「新中期経営計画」という。）を策定した。新中期経営計画においては、次の8項目を基本方針としている。

- ①成長分野を攻めるユニットへの経営資源の重点的投入
- ②業界No. 1 ビジネスのさらなる強化
- ③中国、東南アジアを中心とする海外ビジネスの展開加速
- ④要素技術複合化による用途開発と新商品の創出
- ⑤アルミニウムの特性の追求による地球環境保全への貢献
- ⑥財務体質改善と復配
- ⑦人財の育成と活用
- ⑧CSR（企業の社会的責任）推進とコーポレートガバナンス強化

当社グループは、新中期経営計画の基本方針に基づく施策を迅速かつ着実に実行することにより、成長性にあふれた事業ユニットにより構成された企業体を構築するとともに、地球環境等の社会問題にも積極的に貢献していく。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考える。

従って、当社は、特定の者又はグループ（特定の者又はグループを以下「買付者」という。）による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や、買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくない。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、事業持株会社である当社を中核として、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、ボーサイトを原料とするアルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ地金・合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品、各種加工製品に至る広範な領域において事業展開している。

当社グループの属するアルミニウム業界は、平成20年度以降、米国の金融危機に端を発する世界同時不況の影響などを受け、依然として厳しい経営環境が続いているが、平成21年度においては、難局を乗り越えて黒字転換を実現するとともに、課題事業の整理を行うなど、着実に事業構造改革を遂行してきた。その経営基盤の下、本年4月より平成24年度までの3ヵ年の新中期経営計画をスタートさせた。その基本方針は、(i)成長分野を攻めるユニットへの経営資源の重点的投入、(ii)業界No. 1ビジネスのさらなる強化、(iii)中国、東南アジアを中心とする海外ビ

ジネスの展開加速、(iv)要素技術複合化による用途開発と新商品の創出、(v)アルミニウムの特性の追求による地球環境保全への貢献、(vi)財務体質改善と復配、(vii)人材の育成と活用、(viii)CSR推進とコーポレートガバナンス強化の8項目である。

当社グループは、上記方針に基づく事業計画に積極的かつ効率的に取り組み、今後もグループ一丸となって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

3. 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会において株主の承認を得た当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下「旧プラン」という。）を導入していたが、その有効期限は平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会終結の時までであった。

当社では、旧プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、更新の是非を含め、その在り方について引き続き検討してきた。

その結果、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、旧プランの一部を変更し、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」という。）として更新することにつき、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて株主の承認を得た。本プランは同日付で発効しており、有効期限は平成25年6月30日までに開催される第106回定時株主総会終結の時までとなる。

(1) 本プランの目的

本プランは、上記1. に述べた基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである。

特に当社グループの場合、アルミの素材から加工まで事業分野が多岐にわたっているため、外部者である買付者からの提案を受けた際に、株主が限られた時間の中で当社グループの有形無形の経営資源、幅広い事業が有機的に結合して生み出すシナジー効果などを適切に評価したうえで、買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響について、短期間のうちに的確な判断を行うことは容易でないと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉すること等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

このため、当社は、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定し、上記のような不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第103回定時株主総会における株主の承認を条件に、旧プランの内容を一部変更し、本プランとして更新することとした。

(2) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表してものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

(3) 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、旧プランと同様に特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置することとした。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有職者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。旧プランの独立委員会委員である社外取締役の飯島英胤氏、社外監査役の和食克雄氏、同じく結城康郎氏は、本プランへの更新後も引き続き特別委員会委員として就任している。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとする。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

なお、特別委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとする。

(4) 大規模買付ルールの概要

①大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出するものとする。

(i)大規模買付者の名称、住所

(ii)設立準拠法

(iii)代表者の氏名

(iv)国内連絡先

(v)提案する大規模買付行為の概要

(vi)本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表する。

②大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記①の(i)から(vi)までの全てが記載された意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報(以下「評価必要情報」という。)を、当社取締役会に書面にて提出するものとする。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりである。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なるが、いずれの場合も当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとする。

(i)大規模買付者及びそのグループ(共同保有者及び特別関係者を含む。)の概要(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。)

(ii)大規模買付行為の目的、方法及び内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。)

(iii)大規模買付行為の価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含む。)

(iv)大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。)

(v)当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。)、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産活用政策等

(vi)大規模買付行為後に予定する当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し、評価必要情報提供の期限を設定することがある。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとする。

また、上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定め、追加的な情報提供を求めることがある。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表する。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、その旨を公表するとともに、後記③の取締役会による評価・検討等を開始する場合がある。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、特別委員会に提出するとともに、株主の判断のために必要であると認められる場合には、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表する。

③当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)として設定する。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けながら、提供された評価必要情報

を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

(5) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとする。

②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、判断することになる。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の(i)から(viii)のいずれかに該当し、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記①の場合と同様に対抗措置の発動を決定することができるものとする。

(i)真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を釣り上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の取得を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

(ii)会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の取得を行っている場合

(iii)会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の取得を行っている場合

(iv)会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の取得を行っている場合

(v)大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合

(vi)大規模買付者の提案する当社株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれらに限らない。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして不十分または不適切であると判断される場合

(vii)大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他のステークホルダーとの関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される場合

(viii)大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

③取締役会の決議及び株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、上記①または②において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。当社取締役会が具体的対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）の開催を要請する場合には、株主に本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討する期間（以下「株主検討期間」という。）として最長60日間の期間

を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがある。

当社取締役会において、株主意思確認総会の開催等を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとする。

当該株主意思確認総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主に対し、株主意思確認総会招集通知とともに送付し、適時適切にその旨を開示する。

株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとする。従って、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動しない。当該株主意思確認総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主意思確認総会の結果は、適時適切に開示する。

④大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間の合わせた期間を大規模買付行為待機期間とする。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものとする。

従って、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後のみ開始できるものとする。

⑤対抗措置発動の停止等について

上記③において、当社取締役会または株主意思確認総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でない当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止等を行うことがある。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でない取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当の中止、または新株予約権無償割当後において、行使期間開始日の前日までの間は、会社による新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止等を行うことができるものとする。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

(6) 本プランによる株主に与える影響等

①大規模買付ルールが株主に与える影響等

大規模買付ルールは、株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えられる。従って、大規模買付ルールの設定は、株主が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主の利益に資するものと考えている。

なお、上記(5)において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なるので、株主においては、大規模買付者の動向に注意する必要がある。

②対抗措置発動時に株主に与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断され、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがある。

しかしながら、当該対抗措置の仕組上、当社株主（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び大規模買付ルールを遵守した場合であっても会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除く。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していない。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行う。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を実施する場合には、新株予約権の割当期日において株主名簿に記載されている株主に対して割当を実施する。また、当社取締役会が取得条項に基づき、新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主に新株を交付する。ただし、この場合、当社は、新株予約権の割当を受ける株主に対し、別途自身が大規模買付者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めることがある。

これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行することとなった際に、法令及び金融商品取引所規

則に基づき別途通知を行う。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の効力発生日の前日までに、新株予約権の割当を中止し、または新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがある。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式等の売買等を行った株主または投資家は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

(7) 本プランの有効期限及び廃止

本プランの有効期限は平成25年6月30日までに開催される当社第106回定時株主総会の終結の時までとする。本プランは、第103回定時株主総会において承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがある。このように、当社取締役会において本プランについて更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その変更内容等を速やかに開示する。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主に不利益を与えない場合には、必要に応じて特別委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合がある。

4. 本プランの合理性について

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容に踏まえたものとなっている。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.(1)「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランの発効は、株主の承認を条件としており、株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

また、当社取締役会は当社の定款において、その任期は1年と定められている。従って、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じても、本プランに関する株主の意向を反映することが可能となっている。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、独立した第三者である専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

(4) デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもない。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしているが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約によりヘッジを実施しているが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受ける。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しているが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金を海外及び国内（自社生産を含む）から調達している。アルミニウム地金の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によりヘッジを実施しており、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁している。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としている。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金価格の上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合がある。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っているが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っているが、災害発生により損害を被る可能性がある。

当社グループの事業所が比較的多く存在している東海地方に関しては、かねてより大地震発生の可能性が言及されており、当社グループとしても、保険による財務的リスクの移転、製造現場での防災対策等、重点的に対処しているが、これらの対策によって、大地震発生による損害を十分にカバーできるという保証はない。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けている。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めているが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 係争事件等

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等はないが、広範な事業活動の中で、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではない。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結している。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しているが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しているが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はない。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) アルミニウム薄板連続鋳造に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	ノベリス・インク	カナダ	包括契約（附属契約を含む） アルミニウム薄板連続鋳造に係る設備設置及び技術・商標のライセンス	平成14年4月1日から 契約解除等による終了の日まで

(2) 子会社の株式譲渡に関する契約

当社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、(株)住生活グループに当社グループが100%保有する新日軽(株)の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。

①株式譲渡の理由

当社は、当社子会社である新日軽(株)の経営を、建材メーカーとして最も経営基盤が安定している(株)住生活グループに託すことにより、新日軽ブランドの維持、従業員の雇用確保等、同社の企業価値向上にも資すると判断した結果、株式譲渡契約を締結した。

②株式を譲渡する子会社の概要

名称 新日軽(株)
事業の内容 アルミニウムサッシ、カーテンウォール等の建材製品の製造、販売及び工事請負

③株式の譲渡の相手方の概要

名称 (株)住生活グループ
事業の内容 住生活・都市環境関連事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理

④譲渡の時期

平成22年4月1日

⑤譲渡する株式数、譲渡金額及び譲渡前後の所有株式など

(i) 譲渡前の所有株式数 (注) 65,400,000株 (所有割合 100.00%)
(ii) 譲渡株式数 65,400,000株 (所有割合 100.00%)
(iii) 譲渡金額 654,000円 (100株あたり 1円)
(iv) 譲渡後の所有株式数 0株 (所有割合 0.00%)

なお、(株)住生活グループは譲渡時点における当社の新日軽(株)に対する貸付債権200億円を承継する。

(注) 当社グループ内における譲渡前の所有株式数 (所有割合) は、当社が65,172,000株 (99.65%)、当社子会社である日軽産業(株)が228,000株 (0.35%) である。

6 【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置き、中期経営計画（平成22年度～24年度）においても、以前の中期経営計画に引き続き、グループの収益力強化を最大の経営課題と位置づけている。特に、アルミ素材関連の基礎技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求する。

現在、当社グループは、商品化事業化戦略プロジェクト室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を統合し、組織横断的に市場ニーズに対応する「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い製品の開発を進めている。

また、グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、「横串活動」にも積極的に参画している。さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制の整備、及び高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、収益拡大に貢献する新製品・新技術の開発を進めている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は50億85百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

（アルミナ・化成品、地金）

当社のアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発等を行っている。当連結会計年度の主な研究開発の内容としては、アルミナ、水酸化アルミニウムについては電子材料向け製品、環境に優しいノンハロゲン難燃材向け製品等、高付加価値製品への展開の強化、また、各種化学品については光塩素化学技術等の応用製品等、市場領域の拡大のため、多角的な視野から研究開発を進めている。

地金に関しては、顧客毎の仕様に合わせた開発合金について、自動車メーカーをはじめとしたユーザーのニーズの多様化に対応するため、グループ技術センターを中心に新規開発を行うとともに、横串活動では、事業部門の枠を超えた商品開発戦略に積極的に参加し商品化を進めている。また、アルミニウム合金溶湯処理における品質評価技術、環境対応型溶湯処理装置等の開発も行っている。

当セグメントに係る研究開発費は6億41百万円である。

（板、押出製品）

当社のグループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化に適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用製品の開発等を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、当社及び日軽金アクト㈱において、英国TWI社から技術導入したFSW技術を進化させ、アルミニウム板及び押出型材の接合において、接合する材料の厚さが150mmまでの接合を可能とする技術を完成させた。特に20mm以上の厚板の接合については、大型厚板専用のFSW設備を導入し、厚さ150mmの厚板の接合を実現した。さらに、溶接に比べ、接合部分の強度が高い、作業の自動化によりコスト低減効果が高いなどのFSWの特長を活かした製品開発と提案営業を行い、主に電気・電子機械部品、精密機械部品、輸送関連部品などの分野でFSWを用いた製品を納入している。

当セグメントに係る研究開発費は15億90百万円である。

（加工製品、関連事業）

当社のグループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行うとともに、東洋アルミニウム㈱を中心に、アルミ箔、粉末製品等に関する各種研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、東洋アルミニウム㈱において、蓮の葉の構造や特性を研究し、ヨーグルトが付着しない蓋材を具現化した。トーヤルロータスと名づけられたこの製品は、大手乳業メーカーのヨーグルト蓋材に採用された。また、環境分野で伸びが著しい太陽電池の分野において、電極に塗布するインキのアルソーラーと、保護や防湿のためのバックシートであるトーヤルソーラーにおいても改善や改良が進み、中国での増産も始まり事業の拡大を図った。

当セグメントに係る研究開発費は26億24百万円である。

(建材製品)

新日軽株を中心に、「住む人、使う人の心を大切にした住環境の提案」を目標に、より高い機能性の追及と新しい付加価値の創出を目指し、人と環境に優しい商品開発に取り組んでいる。また、これらの開発を行うに当たり、商品・設計部門における技術の改善、設計技術情報の高度化と共有化の推進、及び試験による品質確認等を実施している。

当連結会計年度の主な成果としては、住宅建材分野において、高断熱複層ガラス・遮熱高断熱複層ガラス仕様を追加するなど環境に配慮するとともに、屋根勾配2～17.5寸(11～60°)に取付範囲を拡大したトップライトを発売した。「アルブラクラスK3・K4」のシリーズにデザイン性と通風を兼ね揃えた今までにはなかった大きな開口のすべり出し窓やモダンデザインを引き立てるスリットタイプのすべり出し窓を追加した。また、玄関ドア「FACE」に高級家具や伝統工芸などの技法を再現した浮造り調色を採用した。ビル建材分野では、鉄道・幹線道路の騒音から住生活環境を維持するための遮音機能の向上のため、吸音材選定や吸音装置形状決定に向けた試験を実施した他、進化した接着技術の採用による生産方法の見直し・開発コスト低減及び生産原価の低減を目標とした商品の開発を行った。エクステリア分野では、玄関ドアの構造を門扉に取り入れ、これまでにないモダンデザインと質感を提案する「モデノ門扉R」シリーズを投入した。

当セグメントに係る研究開発費は2億30百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えている。

①貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上している。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

②資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しているが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が減少していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上している。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性がある。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価している。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性がある。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性がある。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性がある。

③繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上している。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性がある。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性がある。

④退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用している。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えているが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24億51百万円増加し、4,810億22百万円となった。これは、たな卸資産や有形固定資産が減少したものの、受取手形及び売掛金や繰延税金資産が増加したことなどによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億92百万円減少し、3,878億98百万円となった。これは、支払手形及び買掛金が増加したものの、社債の償還による減少等の影響によるものである。有利子負債残高は、前連結会計年度末の2,316億81百万円から99億81百万円減少し、2,217億円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億43百万円増加し、931億24百万円となった。これは、当期純利益の

計上に伴う利益剰余金の増加や、評価・換算差額等が増加したことなどによるものである。この結果、自己資本比率（期末純資産から少数株主持分を控除したベース）は、前連結会計年度末の17.5%から1ポイント上昇し、18.5%となった。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概要

当連結会計年度の売上高は4,606億81百万円（前連結会計年度比 16.9%減、934億13百万円減）、営業利益は76億73百万円（同 195億65百万円の改善）、経常利益は26億82百万円（同 196億18百万円の改善）、当期純利益は20億84百万円（同 335億26百万円の改善）となった。

②営業損益

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度の営業損失118億92百万円に対して当連結会計年度は、営業利益76億73百万円となった。これは、主に各種の利益確保に向けた取組みや成長市場への新商品投入などが功を奏したことによる影響である。営業損益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

③営業外収益・費用

営業外収益は、持分法による投資利益が増加した一方、受取配当金や受取技術料等が減少したことにより、前連結会計年度と比べ、56百万円減少し44億80百万円となった。

営業外費用は、支払利息や過年度退職給付費用等が減少したことにより、前連結会計年度と比べ、1億9百万円減少し94億71百万円となった。

④特別利益・損失

特別利益は、当連結会計年度において、未払特別退職金戻入益を6億95百万円計上した。

特別損失は、前連結会計年度において、主として建材部門の休止予定の事業用資産に対する減損損失を52億45百万円、新日軽㈱等における早期希望退職の募集に伴う割増退職金見込額を特別退職金として50億47百万円、新日軽㈱における船橋製造所の再編に係る撤去費用等を事業再編損失として24億61百万円、樹脂製サッシの防火設備仕様の製品について国土交通大臣認定の不適切な取得ならびに認定仕様と異なる製品を販売したことに伴う改修費用等を製品不具合対策費用として18億59百万円、当社清水工場ボイラー設備の除却損等を固定資産除却損として4億37百万円計上した。当連結会計年度においては、新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定に伴い、翌連結会計年度に損失の発生が見込まれることとなったため、当該損失の見積額を関係会社株式譲渡損引当金繰入額として44億57百万円、関係会社株式譲渡関連損失として40億56百万円、主として樹脂製サッシの防火設備仕様の製品について国土交通大臣認定の不適切な取得ならびに認定仕様と異なる製品を販売したことに伴う改修費用等を製品不具合対策費用として3億87百万円、早期希望退職の募集に伴う割増退職金見込額を特別退職金として1億91百万円、一部の機械装置及び運搬具等に対して減損損失を99百万円計上した。

⑤税金費用等

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度と比べ11億81百万円増加しているのは、主として、連結子会社の当連結会計年度の業績が前連結会計年度を上回ったことによる地方税における課税所得の増加による影響である。

当連結会計年度の法人税等調整額については、主に新日軽㈱株式に関し、過年度において関係会社株式評価損を単体決算上計上しており、これについては税務上の損金算入時期が未確定であったことから繰延税金資産を計上していなかったが、当該株式の売却を決定したことに伴い、損金算入時期が確定したことから、当連結会計年度において、96億84百万円の法人税等調整額を利益計上した。

少数株主損失は、主として子会社である日軽エムシーアルミ㈱の少数株主に帰属する損失であり、前連結会計年度は少数株主損失を21億10百万円計上したことに対し、当該会社及びその子会社の業績が回復したことに伴い当連結会計年度は少数株主損失を5億4百万円計上した。

⑥当期純損益

当期純損益は、前連結会計年度の当期純損失314億42百万円に対して当期純利益20億84百万円となり、1株当たり当期純損益は、前連結会計年度の1株当たり当期純損失57円77銭に対して当連結会計年度は1株当たり当期純利益3円83銭となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ16億42百万円(3.7%)増加し、456億45百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、2億86百万円(1.1%)減少し、263億88百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の220億86百万円の支出に対し、62億94百万円(28.5%)減少し、157億92百万円の支出となった。これは、前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出が75億24百万円減少したこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の64億22百万円の収入に対し、当連結会計年度は88億80百万円の支出となった。これは、当連結会計年度において、社債の償還により99億50百万円の支出があったことや、前連結会計年度と比べ、長短借入金金が20億66百万円減少したこと等によるものである。

②資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意している。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要がある。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借入れによる調達を行なっている。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めている。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度266億74百万円、当連結会計年度263億88百万円であり、キャッシュ・フローの水準としては比較的安定していると当社グループは考えているが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があると認識している。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めている。各社の共生、協力関係を基本とし原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っている。当連結会計年度は総額141億97百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行った。

アルミナ・化成品、地金事業においては、主として当社が、清水工場内に原料水酸化アルミニウム受入倉庫及び高純度アルミナ増産設備を建設、その他の設備の維持補修等を中心に42億87百万円の投資を行った。

板、押出製品事業においては、主として当社が、設備の維持補修等を中心に23億62百万円の投資を行った。

加工製品、関連事業においては、主として東洋アルミニウム株式会社の子会社である肇慶東洋鋁業有限公司が太陽電池用バックシート生産設備の増設、その他の設備の維持補修等を中心に58億12百万円の投資を行った。

建材製品事業においては、主として新日軽株式が、設備の維持補修等を中心に16億62百万円の投資を行った。

所要資金については、各事業とも主に自己資金及び借入等により充当している。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社（当社）

平成22年3月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別セグメント名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人) (注)5	摘要
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
清水工場 (静岡県静岡市清水区)	アルミナ・化成品、地金	生産設備	4,065	4,497	2,486 (456) [4]	2,420	13,468	440	
蒲原製造所 (静岡県静岡市清水区他)	アルミナ・化成品、地金板、押出製品加工製品、関連事業	生産設備、水力発電設備	13,761	9,899	1,875 (1,869) [51] <9>	1,245	26,780	999	(注)6 (注)7 賃借料 105百万円
名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製品	生産設備	1,714	3,378	3,215 (94)	369	8,676	472	
新潟工場 (新潟県新潟市)	板、押出製品加工製品、関連事業	生産設備	1,259	114	2,980 (169)	14	4,367	256	(注)6 (注)7 賃借料 189百万円
苫小牧製造所 (北海道苫小牧市)	加工製品、関連事業	生産設備	3,475	692	8,219 (1,235) [100]	126	12,512	43	
グループ技術センター (静岡県静岡市清水区)	アルミナ・化成品、地金板、押出製品加工製品、関連事業 建材製品	研究開発関連設備	518	561	115 (129)	358	1,552	137	
本店、支社及び支店他 (東京都品川区他)	アルミナ・化成品、地金板、押出製品加工製品、関連事業 全社	その他設備	845	42	4,338 (236)	734	5,959	292	(注)6 賃借料 580百万円

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン ト名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
東洋アルミ ニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	1,036	1,916	7,455 (72) <1>	583	10,990	296	(注) 6 賃借料 3百万円
新日軽㈱	高岡・立野工 場 (富山県高岡 市)	建材製品	生産設備	910	866	2,457 (125)	345	4,578	481	(注) 6 賃借料 17百万円
新日軽㈱	小矢部工場 (富山県小矢 部市)	建材製品	生産設備	5,713	1,220	3,199 (187)	412	10,544	214	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。
2. 金額には消費税等を含んでいない。
3. [] 内は貸与している土地で、内数である(単位: 千㎡)。
4. 現在休止中の主要な設備はない。
5. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでいる。
6. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は< >で外書きしている(単位: 千㎡)。
7. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでいる。
8. 新日軽㈱が保有する設備については、平成22年4月1日付で㈱住生活グループへ譲渡したため、当社グループの主要な設備でなくなった。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はない。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	545,126,049	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	545,126,049	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年7月21日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,507,389	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	406	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月4日～ 平成28年9月16日 (注) 1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,063	20,061

(注) 1. 当社が本社債の全部を任意に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還（プットオプション）によりその保有される本社債を償還する場合には、本新株予約権付社債の所持人により新株予約権行使受付代理人兼支払代理人に対して取消不能の償還請求書が預託されるまでとする。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時に行使期間は終了する。

2. 1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

2) (1) 平成18年8月4日から平成27年7月1日まで（当日を含まない。）の間、本新株予約権付社債権者は、いずれかの四半期（3月31日、6月30日、9月30日又は12月31日に終了する3ヶ月間）の最終取引日（取引日とは、(株)東京証券取引所の営業日で、かつ、その日の終値のある日である。）時点で、かかる四半期の最終取引日に終了する連続した30取引日のうちの20取引日における当社普通株式の終値が、かかる各取引日に有効な転換価額の120%（1円未満切捨て。）を上回っていた場合を除き、本新株予約権を行使することはできない。かかる条件が満たされた場合、本新株予約権付社債権者は本新株予約権を翌四半期の初日から最終日までの間に行行使することができる。

(2) 平成27年7月1日以降のいずれかの取引日に当社普通株式の終値が、かかる取引日に有効な転換価額の120%（1円未満切捨て。）を上回った場合、本新株予約権付社債権者は、当該日後いつでも本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に定める本新株予約権行使の条件は、以下の期間中は適用されない。

- ① (a) ㈱日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）及び格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）の当社の長期債務格付がいずれもBB+以下である（格付がなされていない場合は、当該格付機関による格付はBB+以下であるとみなす。）期間、(b) 当社の長期債務格付に関しJCR又はR&Iのいずれからとも格付がなされていない期間、又は(c) JCR又はR&Iのいずれからとも、当社の長期債務格付が停止若しくは撤回されている期間
- ② 当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った日後の期間
- ③ 当社が組織再編等を行う場合、組織再編等の効力発生日の30日前から、かかる効力発生日の1暦日前の日までの期間

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	1,775 (注) 1	545,126	—	39,084	851 (注) 1	27,743

(注) 1. 平成19年10月1日付で、株式交換（交換比率1：1）によって、東海アルミ箔㈱を完全子会社化したことによるものである。

2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を4,241百万円減少し、欠損を解消することを決議している。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	63	62	701	177	9	40,270	41,283	—
所有株式数 (単元)	34	178,622	16,409	56,214	74,820	47	213,090	539,236	5,890,049
所有株式数の 割合(%)	0.01	33.12	3.04	10.42	13.88	0.01	39.52	100.00	—

(注) 1. 当社は、平成22年3月31日現在自己株式を915,311株保有しているが、このうち915,000株(915単元)は「個人その他」に、311株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載している。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12,000株(12単元)含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,859	5.84
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,011	4.96
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,001	3.67
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	15,000	2.75
財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14,910	2.74
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	13,668	2.51
滑川軽鋼(株)	東京都杉並区宮前5丁目9番13号	12,495	2.29
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,263	2.07
みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,435	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ(株)信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,092	1.48
計	—	162,734	29.86

(注) 1. 当事業年度末現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に第一生命保険(株)に組織変更している。

3. (株)みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、みずほ信託銀行(株)、みずほ投信投資顧問(株)より平成21年5月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	19,698	3.61
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,907	0.53
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	11,695	2.15
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3丁目5番27号	1,253	0.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 997,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 538,239,000	538,239	—
単元未満株式	普通株式 5,890,049	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	545,126,049	—	—
総株主の議決権	—	538,239	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株 (議決権の数 12個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都品川区東品川 2丁目2番20号	915,000	—	915,000	0.16
タカコー建材(株)	茨城県水戸市笠原町 1532番地3	82,000	—	82,000	0.02
計	—	997,000	—	997,000	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	86,454	8,182,493
当期間における取得自己株式	10,740	1,414,695

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	915,311	—	926,051	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆様への配当を実施することを基本方針としている。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

内部留保資金については、財務体質強化に向けた有利子負債削減の原資とするだけでなく、成長分野における事業拡大と基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資などに充当し、企業価値の向上に努めていく。

上記の点をふまえ、当事業年度の剰余金の配当については、配当を実施しうる財源の確保ができていない状況であり、無配とした。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	363	399	363	197	142
最低(円)	251	267	134	60	71

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	93	86	85	94	103	142
最低(円)	80	73	74	81	84	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石山 喬	昭和19年3月9日	昭和42年4月 当社入社 平成9年2月 同 軽圧本部技術・開発グループリーダー兼同本部技術企画部長 平成9年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任（執行役員に就任） 平成13年4月 同 常務執行役員 平成13年6月 同 取締役 平成15年6月 同 専務執行役員 平成18年6月 同 副社長執行役員 平成19年6月 同 取締役社長（現任）	1年	152
取締役	専務執行役員	中嶋 豪	昭和23年4月30日	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 同 電子材料本部電極箔事業部長 平成11年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任（執行役員に就任） 平成15年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役（現任） 平成18年6月 同 専務執行役員 平成19年6月 同 軽圧加工事業統括部長 平成20年6月 新日軽(株)代表取締役社長 平成21年12月 同 代表取締役会長 平成22年4月 当社専務執行役員（現任）	1年	130
取締役	専務執行役員 内部統制推進 室長	藤岡 誠	昭和25年3月27日	平成8年6月 通商産業省（現経済産業省） 大臣官房審議官 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐劄特命全 権大使 平成15年10月 当社常勤顧問 平成16年6月 同 取締役（現任） 平成16年6月 同 常務執行役員 平成18年5月 同 内部統制推進室長（現 任） 平成19年6月 同 専務執行役員（現任）	1年	84
取締役	専務執行役員	石原 充	昭和24年2月4日	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 同 化成品事業部長 平成13年4月 同 執行役員 平成17年6月 同 常務執行役員 平成20年6月 同 取締役、専務執行役員 （現任）	1年	43
取締役	常務執行役員	宮内 忠一	昭和23年6月30日	昭和46年4月 当社入社 平成13年10月 同 メタル合金事業部長 平成15年6月 同 執行役員 平成19年6月 同 常務執行役員（現任） 平成21年6月 同 取締役（現任）	1年	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 技術・開発グループ長、技術・開発グループグループ技術センター長、製品安全・品質保証統括部長	岡本 一郎	昭和31年6月12日	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 同 技術・開発グループグループ技術センター材料グループマネージャー 平成18年6月 同 執行役員 平成18年6月 同 技術・開発グループグループ技術センター長（現任） 平成21年6月 同 取締役、常務執行役員、技術・開発グループ長、製品安全・品質保証統括部長（現任）	1年	20
取締役		今須 聖雄	昭和17年11月3日	昭和40年4月 東洋アルミニウム㈱（平成11年10月当社と合併）入社 平成15年6月 東洋アルミニウム㈱代表取締役社長（現任） 平成15年6月 当社取締役（現任）	1年	18
取締役		比企 能信	昭和21年2月22日	昭和43年4月 当社入社 平成9年4月 松尾工業㈱（現日軽松尾㈱）代表取締役社長 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 同 取締役退任（執行役員に就任） 平成13年4月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 専務執行役員 平成17年6月 日本フルハーフ㈱代表取締役社長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	1年	49
取締役		飯島 英胤	昭和10年5月5日	平成8年6月 東レ㈱専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役副社長 平成13年6月 同 相談役 平成15年6月 同 特別顧問（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任）	1年	なし
取締役		酒井 邦弥	昭和19年5月23日	平成8年6月 ㈱第一勧業銀行取締役 平成12年9月 ㈱みずほホールディングス取締役副社長 平成14年3月 日本中央地所㈱代表取締役社長 平成17年12月 同社常勤顧問 平成18年3月 ㈱ユウシュウコープ顧問 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成19年7月 中央不動産㈱特別顧問 平成22年4月 神田外語大学学長（現任）	1年	なし

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		浜辺 順彦	昭和21年12月15日	昭和44年4月 当社入社 平成2年11月 同 蒲原ケミカル工場開発部長 平成16年4月 同 化成品事業部市場開拓担当部長 平成19年6月 同 常勤監査役(現任)	4年	26
常勤監査役		中村 秀樹	昭和24年4月4日	昭和48年2月 日軽アルミ(株)(昭和49年10月当社と合併)入社 平成11年7月 当社経理部決算担当部長 平成20年6月 同 常勤監査役(現任)	4年	33
監査役		藤田 讓	昭和16年11月24日	平成4年7月 朝日生命保険相互会社取締役 平成8年4月 同 代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 同 最高顧問(現任)	4年	なし
監査役		和食 克雄	昭和13年2月22日	昭和39年7月 公認会計士開業登録 昭和58年6月 青山監査法人 代表社員 昭和58年7月 日本公認会計士協会 理事 平成18年6月 当社監査役(現任)	4年	なし
監査役		結城 康郎	昭和23年9月7日	昭和48年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	4年	なし
計						577

- (注) 1. 取締役飯島英胤及び酒井邦弥は、会社法第2条15号に定める「社外取締役」である。
2. 監査役藤田讓、和食克雄及び結城康郎は、会社法第2条16号に定める「社外監査役」である。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入している。執行役員は18名で内5名は取締役を兼務している。
4. 取締役の任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会から1年間である。
5. 監査役浜辺順彦の任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会から4年間である。
6. 監査役中村秀樹及び結城康郎の任期は、平成20年6月26日開催の定時株主総会から4年間である。
7. 監査役藤田讓及び和食克雄の任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会から4年間である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済・社会の国際化が進む中で、国際社会に通じる透明、公正な事業活動を行うとともに、国内外にわたる事業環境や社会的要請の変化に的確かつ迅速に対応することにより、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーに信頼される経営の構築に努めている。このため、コーポレート・ガバナンスの充実を最も重要な経営課題のひとつと認識している。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、役付執行役員及び当社取締役を兼務する子会社役員の全員で構成される経営会議を組織し審議している。経営会議は月2回以上開催している。

当社は、代表取締役社長直属の内部監査を担当する監査室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行っている。

当社は、執行役員制度を採用しているため、取締役数は10名（うち2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）と簡素化が図られており、取締役会の機動的な運営、充実した審議を可能にしている。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務などを負う。また、取締役・執行役員の使命と責任をより明確にすべく、その任期は1年としている。

また、監査については、当社は監査役制度を採用している。監査役は5名（うち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役）である。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠して監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としている。

なお、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

当社では、平成18年5月に内部統制システムの基盤整備の推進組織として、経営会議の下に「内部統制推進室」を設け、当社グループにおける内部統制の状況・問題点の把握、基本方針の検討、社内事業ユニット及び関係会社への指導等を行っている。

また、監査役の職務を補助する組織として、平成18年6月29日付で、「監査役業務室」を設置した。

②内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりである。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針及びグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書及び電磁的記録）を会社規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めた会社規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取り組みを推進する権限と責任を有する統括役員及び主管部署が、規程等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。

(a) 経営会議による意思決定

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、役付執行役員及び当社取締役を兼務する子会社役員の全員で構成される経営会議を組織し審議する。

(b) 中期経営計画、年度予算、業績管理

目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独及び連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

(c) 内部監査体制

当社代表取締役社長直属の内部監査を所管する監査室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。

(v) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、(i)から(iv)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

(a) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、子会社管理に関する会社規則に基づき、適切な経営管理を行う。

(b) 当社の取締役、執行役員又は従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。

(vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を置く。また、監査室、法務部等に所属する使用人も監査役の職務を補助する。

監査役業務室の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(a) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項

(b) 毎月の経営状況として重要な事項

(c) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要な事項

(d) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実

(e) 子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

(viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員及び従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、監査室（4名）が、年間の監査計画に基づき社内各部門及び関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制システムの有効性等に関する内部監査を実施しており、適切性、有効性を検証し、必要に応じて改善・是正の提言を行っている。

監査役監査については、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施している。なお、常勤監査役中村秀樹は、長年にわたり当社において経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。当期において業務執行した会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（指定有限責任社員）

公認会計士 多田 修
 公認会計士 狩野 茂行
 公認会計士 加藤 秀満

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他27名である。その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム担当者等である。

なお、監査室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っている。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けている。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	飯島 英胤	飯島氏は、基礎素材の製造業の経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、製造業を営む当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	酒井 邦弥	酒井氏は、金融機関の経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	藤田 讓	藤田氏は、生命保険会社の経営に長年携わっており、そうした幅広い経験と高い知見を当社の監査業務に活かしていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	和食 克雄	和食氏は、公認会計士としての長い経験を持ち、会計業務に精通した専門家としての立場で当社の監査業務に携わっていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	結城 康郎	結城氏は、当社と顧問関係のない完全に独立した立場の弁護士である。監査体制の充実・強化のためには、会社法等の法律に精通した法律家を社外監査役として招聘することは、極めて有効と考えている。

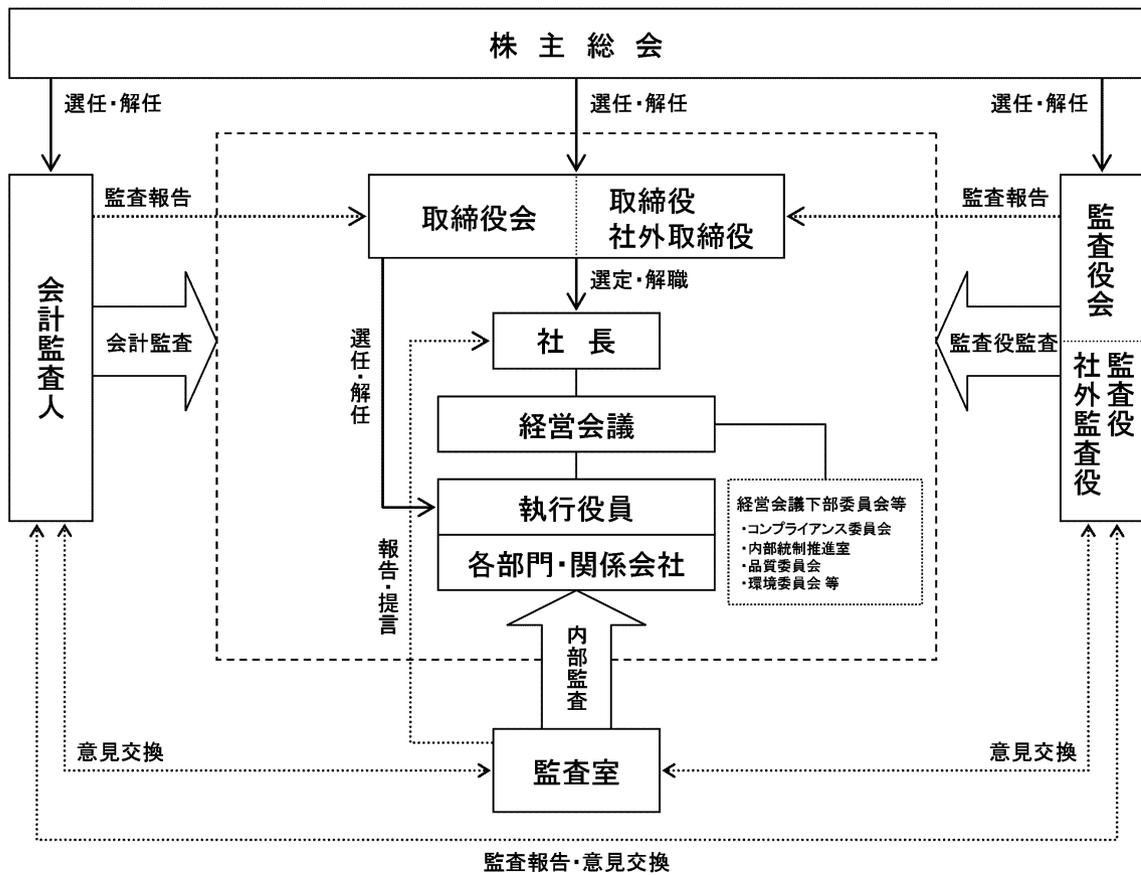
各社外役員は、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定している。

各社外役員は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から取締役会において発言、提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られるとともに、当社経営に対する客観的・中立的な監視・監督が行われている。

社外役員による監督・監査と、監査室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っている。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしている。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っている。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はない。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の模式図のとおりである。



2. 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	136	136	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	—	2
社外役員	18	18	—	—	—	5

(注) 当事業年度末における取締役(社外取締役を除く)の在籍人員は9名であるが、上記支給人員には、平成21年6月26日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(社外取締役を除く)が含まれており、その支給額は取締役報酬12百万円である。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はない。

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定している。なお、株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については月額33百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず)、監査役については月額8百万円以内である。

3. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めている。

③ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

7. 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 67銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 13,219百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) アーレスティ	657,392	639	取引先との関係の強化のため
アサヒビール(株)	191,400	335	取引先との関係の強化のため
日本ガイシ(株)	167,143	318	取引先との関係の強化のため
(株) 静岡銀行	282,000	229	取引先との関係の強化のため
古河機械金属(株)	1,816,730	207	取引先との関係の強化のため
日本特殊陶業(株)	127,333	161	取引先との関係の強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	36,297	94	取引先との関係の強化のため
東京海上ホールディングス(株)	27,500	72	取引先との関係の強化のため
(株) 東京ドーム	249,000	66	取引先との関係の強化のため
イハラケミカル工業(株)	200,914	56	取引先との関係の強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄数が1銘柄であるため、上位10銘柄について記載している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	108	3	95	1
連結子会社	93	2	100	—
計	201	6	195	1

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はない。

（当連結会計年度）

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムに関するアドバイザー業務及び他の会社との共同事業における取引金額精算に関する調査等の業務を委託しているものである。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、他の会社との共同事業における取引金額精算に関する調査等の業務を委託しているものである。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 44,223	※1 45,843
受取手形及び売掛金	124,230	136,644
商品及び製品	26,732	22,751
仕掛品	28,947	23,570
原材料及び貯蔵品	19,395	17,220
繰延税金資産	6,629	4,159
その他	9,838	10,124
貸倒引当金	△2,608	△1,472
流動資産合計	257,386	258,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	146,260	140,116
減価償却累計額	△89,402	△85,189
建物及び構築物（純額）	※1 56,858	※1 54,927
機械装置及び運搬具	257,264	253,077
減価償却累計額	△212,365	△212,555
機械装置及び運搬具（純額）	※1 44,899	※1 40,522
工具、器具及び備品	38,260	36,530
減価償却累計額	△32,598	△31,478
工具、器具及び備品（純額）	※1 5,662	※1 5,052
土地	※1 63,076	※1 60,720
建設仮勘定	5,736	4,391
有形固定資産合計	176,231	165,612
無形固定資産		
のれん	1,376	1,354
その他	3,629	※1 3,793
無形固定資産合計	5,005	5,147
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 25,317	※1, ※2 28,075
繰延税金資産	6,548	17,427
その他	10,590	9,320
貸倒引当金	△2,506	△3,398
投資その他の資産合計	39,949	51,424
固定資産合計	221,185	222,183
資産合計	478,571	481,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 78,063	86,300
短期借入金	※1 108,851	※1 100,202
1年内返済予定の長期借入金	※1 23,501	※1 18,406
1年内償還予定の社債	9,955	—
未払法人税等	854	1,737
関係会社株式譲渡損引当金	—	4,457
その他	※1 43,162	※1 38,082
流動負債合計	264,386	249,184
固定負債		
社債	20,662	22,621
長期借入金	※1 68,336	※1 80,014
退職給付引当金	27,163	26,770
再評価に係る繰延税金負債	522	522
その他	※1 8,721	※1 8,787
固定負債合計	125,404	138,714
負債合計	389,790	387,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,085	39,085
資本剰余金	25,420	25,420
利益剰余金	20,835	22,919
自己株式	△170	△179
株主資本合計	85,170	87,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374	1,590
繰延ヘッジ損益	△991	158
土地再評価差額金	※3 145	※3 145
為替換算調整勘定	△783	△386
評価・換算差額等合計	△1,255	1,507
少数株主持分	4,866	4,372
純資産合計	88,781	93,124
負債純資産合計	478,571	481,022

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	554,094	460,681
売上原価	※1 477,374	※1 378,796
売上総利益	76,720	81,885
販売費及び一般管理費	※2, ※3 88,612	※2, ※3 74,212
営業利益又は営業損失 (△)	△11,892	7,673
営業外収益		
受取利息	147	120
受取配当金	405	205
持分法による投資利益	1,001	1,218
賃貸料	766	654
受取技術料	407	276
その他の営業外収益	1,810	2,007
営業外収益合計	4,536	4,480
営業外費用		
支払利息	3,750	3,593
過年度退職給付費用	2,025	1,886
その他の営業外費用	3,805	3,992
営業外費用合計	9,580	9,471
経常利益又は経常損失 (△)	△16,936	2,682
特別利益		
未払特別退職金戻入益	—	695
特別利益合計	—	695
特別損失		
関係会社株式譲渡損引当金繰入額	—	※4 4,457
関係会社株式譲渡関連損失	—	※5, ※6 4,056
製品不具合対策費用	※7 1,859	※7 387
特別退職金	※5 5,047	※8 191
減損損失	※4 5,245	※6 99
事業再編損失	※6 2,461	—
固定資産除却損	※8 437	—
特別損失合計	15,049	9,190
税金等調整前当期純損失 (△)	△31,985	△5,813
法人税、住民税及び事業税	1,110	2,291
法人税等調整額	457	△9,684
法人税等合計	1,567	△7,393
少数株主損失 (△)	△2,110	△504
当期純利益又は当期純損失 (△)	△31,442	2,084

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		39,085		39,085
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		39,085		39,085
資本剰余金				
前期末残高		25,420		25,420
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		25,420		25,420
利益剰余金				
前期末残高		53,911		20,835
当期変動額				
剰余金の配当		△1,634		—
当期純利益又は当期純損失(△)		△31,442		2,084
当期変動額合計		△33,076		2,084
当期末残高		20,835		22,919
自己株式				
前期末残高		△122		△170
当期変動額				
自己株式の取得		△48		△9
当期変動額合計		△48		△9
当期末残高		△170		△179
株主資本合計				
前期末残高		118,294		85,170
当期変動額				
剰余金の配当		△1,634		—
当期純利益又は当期純損失(△)		△31,442		2,084
自己株式の取得		△48		△9
当期変動額合計		△33,124		2,075
当期末残高		85,170		87,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,219	374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,845	1,216
当期変動額合計	△1,845	1,216
当期末残高	374	1,590
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	308	△991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,299	1,149
当期変動額合計	△1,299	1,149
当期末残高	△991	158
土地再評価差額金		
前期末残高	145	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	145	145
為替換算調整勘定		
前期末残高	793	△783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,576	397
当期変動額合計	△1,576	397
当期末残高	△783	△386
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,465	△1,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,720	2,762
当期変動額合計	△4,720	2,762
当期末残高	△1,255	1,507
少数株主持分		
前期末残高	7,238	4,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,372	△494
当期変動額合計	△2,372	△494
当期末残高	4,866	4,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	128,997	88,781
当期変動額		
剰余金の配当	△1,634	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△31,442	2,084
自己株式の取得	△48	△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,092	2,268
当期変動額合計	△40,216	4,343
当期末残高	88,781	93,124

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△31,985	△5,813
減価償却費	22,113	20,717
関係会社株式譲渡損引当金繰入額	—	4,457
関係会社株式譲渡関連損失	—	4,056
製品不具合対策費用	1,859	387
特別退職金	5,047	191
減損損失	5,245	99
事業再編損失	2,461	—
固定資産除却損	437	—
未払特別退職金戻入益	—	△695
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,131	△244
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△934	△402
受取利息及び受取配当金	△552	△325
支払利息	3,750	3,593
持分法による投資損益 (△は益)	△1,001	△1,218
売上債権の増減額 (△は増加)	47,229	△11,677
たな卸資産の増減額 (△は増加)	11,239	11,361
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,345	7,474
その他	△1,858	2,075
小計	35,836	34,036
利息及び配当金の受取額	685	506
利息の支払額	△3,734	△3,679
特別退職金の支払額	△2,469	△2,764
製品不具合に係る支払額	△675	△1,149
事業再編による支出	—	△312
法人税等の支払額	△2,969	△250
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,674	26,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△89	△100
定期預金の払戻による収入	136	119
有形固定資産の取得による支出	△22,567	△15,043
有形固定資産の売却による収入	490	290
投資有価証券の取得による支出	△48	△38
投資有価証券の売却による収入	65	346
関係会社株式の取得による支出	—	△797
関係会社株式の売却による収入	849	269
貸付けによる支出	△563	△268
貸付金の回収による収入	162	261
その他	△521	△831
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,086	△15,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,122	△8,654
長期借入れによる収入	19,104	31,005
長期借入金の返済による支出	△26,497	△24,405
社債の発行による収入	—	1,970
社債の償還による支出	—	△9,950
セール・アンド・リースバックによる収入	—	2,000
配当金の支払額	△1,611	△16
少数株主への配当金の支払額	△283	△13
その他	△413	△817
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,422	△8,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	△74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,976	1,642
現金及び現金同等物の期首残高	33,006	44,003
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	21	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,003	※1 45,645

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 114社 (主要な連結子会社の名称) 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。 連結子会社のうち、日軽(上海)汽车配件有限公司は新たに子会社として設立したため、連結の範囲に含めている。 一方、フルハーフ茨城(株)は当連結会計年度において日本フルハーフ(株)が吸収合併したため、新日軽ベストシステム(株)は日軽情報システム(株)が吸収合併したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金ならびにキャッシュ・フローは連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書ならびに連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているため、それぞれ連結の範囲に含めている。また、(株)日軽プロダクツ及び(株)N P Cは清算終了したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金ならびにキャッシュ・フローは連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書ならびに連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているため、上記114社に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 エー・エル・ピー(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 20社 主要な会社名 (株)東邦アーステック ダイキ・ニッケイ・タイ・カンパニー・リミテッドは当社が同社株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれているため、上記20社に含めている。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(エー・エル・ピー(株)他)及び関連会社(苫小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 112社 (主要な連結子会社の名称) 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。 連結子会社のうち、蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司及び日軽建材工業(株)は新たに子会社として設立したため、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めている。 一方、東海箔加工(株)は当連結会計年度の期首において東海アルミ箔(株)が吸収合併したため、期首より連結の範囲から除外している。また、フルハーフ・コンテナ・サービス(株)は日本フルハーフ(株)が吸収合併したため、(株)日軽テクノキャスト、熊本日軽建材(株)、中国新日軽(株)、富士日軽(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・コラート・カンパニー・リミテッドは清算終了したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金ならびにキャッシュ・フローは連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書ならびに連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているため、上記112社に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 19社 主要な会社名 (株)東邦アーステック コスモ工業(株)は同社株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれているため、上記19社に含めている。</p> <p>(2) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社 華日軽金（深圳）有限公司 日軽（上海）汽车配件有限公司 タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド 日軽商菱鋁業（昆山）有限公司 肇慶東洋鋁業有限公司 東洋鋁愛科商貿上海有限公司 トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド</p> <p>決算日が2月28日の連結子会社 ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド ニッケイ・エムシー・アルミニウム・コラート・カンパニー・リミテッド ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・コラート・カンパニー・リミテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、東洋鋁愛科商貿上海有限公司及びトーヤル・アメリカ・インコーポレイテッドについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。また、華日軽金（深圳）有限公司及び日軽（上海）汽车配件有限公司については、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 ①時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法 (2) デリバティブ …時価法</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社 華日軽金（深圳）有限公司 日軽（上海）汽车配件有限公司 湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司 蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司 肇慶東洋鋁業有限公司 東洋鋁愛科商貿上海有限公司 トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド 日軽商菱鋁業（昆山）有限公司</p> <p>決算日が2月28日の連結子会社 ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、東洋鋁愛科商貿上海有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド及び日軽商菱鋁業（昆山）有限公司については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。また、華日軽金（深圳）有限公司及び日軽（上海）汽车配件有限公司については、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>								
<p>(3) たな卸資産 …主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。 これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は7,596百万円、当期純損失は4,873百万円それぞれ増加している。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた、たな卸資産評価減について、売上原価において処理することに変更している。これにより、当連結会計年度の営業損失は2,159百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～22年</td> </tr> </table> (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、機械装置等の耐用年数を変更している。 これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2,127百万円、当期純損失は1,439百万円それぞれ増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～22年	<p>(3) たな卸資産 …主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～22年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～22年
建物及び構築物	2～60年								
機械装置及び運搬具	2～22年								
建物及び構築物	2～60年								
機械装置及び運搬具	2～22年								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を12年により按分して、過年度退職給付費用として営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3) _____</p> <p>4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①通貨関連 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>②金利関連 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払金利</p> <p>③商品関連 ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引 ヘッジ対象…アルミニウム地金の販売及び購入取引</p>	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>(3) 関係会社株式譲渡損引当金 新日軽株式の株住生活グループへの譲渡決定に伴い、翌連結会計年度に損失の発生が見込まれることとなったため、当該損失の見積額を関係会社株式譲渡損引当金として計上している。</p> <p>4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度 連結納税制度を適用している。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっている。</p> <p>6. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却している。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなる。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p> <p>2. 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、建材事業において請負金額10億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ31,098百万円、33,329百万円、22,498百万円である。</p>	<p>—————</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、(株)住生活グループに当社グループが100%保有する新日軽(株)の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。</p> <p>1. 株式譲渡の理由</p> <p>当社は、当社子会社である新日軽(株)の経営を、建材メーカーとして最も経営基盤が安定している(株)住生活グループに託すことにより、新日軽ブランドの維持、従業員の雇用確保等、同社の企業価値向上にも資すると判断した結果、株式譲渡契約を締結した。</p> <p>2. 株式を譲渡する子会社の概要</p> <p>名称 新日軽(株)</p> <p>事業の内容 アルミニウムサッシ、カーテンウォール等の建材製品の製造、販売及び工事請負</p> <p>3. 株式の譲渡の相手方の概要</p> <p>名称 (株)住生活グループ</p> <p>事業の内容 住生活・都市環境関連事業を営む会社を所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理</p> <p>4. 譲渡の時期 平成22年4月1日</p> <p>5. 譲渡する株式数、譲渡金額及び譲渡前後の所有株式数など</p> <p>(1) 譲渡前の所有株式数 (注) 65,400,000株 (所有割合 100.00%)</p> <p>(2) 譲渡株式数 65,400,000株 (所有割合 100.00%)</p> <p>(3) 譲渡金額 654,000円 (100株あたり 1円)</p> <p>(4) 譲渡後の所有株式数 0株 (所有割合 0.00%)</p> <p>なお、(株)住生活グループは譲渡時点における当社の新日軽(株)に対する貸付債権200億円を承継する。</p> <p>(注) 当社グループ内における譲渡前の所有株式数 (所有割合) は、当社が65,172,000株 (99.65%)、当社子会社である日軽産業(株)が228,000株 (0.35%) である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																										
<p>(1) ※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>① このうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）15,584百万円、短期借入金5百万円の担保として財団抵当に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">28,227百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">17,070</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">18,515</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,355</td> </tr> </table> <p>② このうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）743百万円、短期借入金2,313百万円、支払手形及び買掛金512百万円、流動負債「その他」21百万円、固定負債「その他」889百万円の担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">663</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,312</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">327</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,308</td> </tr> </table> <p>(2) ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">9,575百万円 1,768</td> </tr> </table> <p>(3) 偶発債務</p> <p>① 下記連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本アサハンアルミニウム㈱ (39,392千米ドルを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3,977百万円 994</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">YHSインターナショナル・リミテッド (95,756千タイパーツを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">265 174</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コスモ工業㈱</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">苫小牧サイロ㈱</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小樽運送事業協同組合</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員（住宅資金融資）</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,388</td> </tr> </table>	建物及び構築物	28,227百万円	機械装置及び運搬具	17,070	工具、器具及び備品	543	土地	18,515	計	64,355	現金及び預金	6百万円	建物及び構築物	663	土地	1,312	投資有価証券	327	計	2,308	投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	9,575百万円 1,768	日本アサハンアルミニウム㈱ (39,392千米ドルを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	3,977百万円 994	YHSインターナショナル・リミテッド (95,756千タイパーツを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	265 174	コスモ工業㈱	120	苫小牧サイロ㈱	20	小樽運送事業協同組合	3	従業員（住宅資金融資）	3	計	4,388	<p>(1) ※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>① このうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）20,273百万円、短期借入金5百万円の担保として財団抵当に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19,915百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">15,903</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">508</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">11,808</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,134</td> </tr> </table> <p>② このうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）411百万円、短期借入金1,705百万円、流動負債「その他」23百万円、固定負債「その他」866百万円の担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,069</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,120</td> </tr> </table> <p>(2) ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10,663百万円 2,029</td> </tr> </table> <p>(3) 偶発債務</p> <p>① 下記連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本アサハンアルミニウム㈱ (21,423千米ドルを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,064百万円 516</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ニッケイ工業㈱</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">YHSインターナショナル・リミテッド (48,864千タイパーツを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">140 84</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">苫小牧サイロ㈱</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員（住宅資金融資）</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,564</td> </tr> </table>	建物及び構築物	19,915百万円	機械装置及び運搬具	15,903	工具、器具及び備品	508	土地	11,808	計	48,134	現金及び預金	16百万円	建物及び構築物	831	機械装置及び運搬具	84	土地	1,069	投資有価証券	79	無形固定資産「その他」	41	計	2,120	投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	10,663百万円 2,029	日本アサハンアルミニウム㈱ (21,423千米ドルを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	2,064百万円 516	ニッケイ工業㈱	350	YHSインターナショナル・リミテッド (48,864千タイパーツを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	140 84	苫小牧サイロ㈱	8	従業員（住宅資金融資）	2	計	2,564
建物及び構築物	28,227百万円																																																																										
機械装置及び運搬具	17,070																																																																										
工具、器具及び備品	543																																																																										
土地	18,515																																																																										
計	64,355																																																																										
現金及び預金	6百万円																																																																										
建物及び構築物	663																																																																										
土地	1,312																																																																										
投資有価証券	327																																																																										
計	2,308																																																																										
投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	9,575百万円 1,768																																																																										
日本アサハンアルミニウム㈱ (39,392千米ドルを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	3,977百万円 994																																																																										
YHSインターナショナル・リミテッド (95,756千タイパーツを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	265 174																																																																										
コスモ工業㈱	120																																																																										
苫小牧サイロ㈱	20																																																																										
小樽運送事業協同組合	3																																																																										
従業員（住宅資金融資）	3																																																																										
計	4,388																																																																										
建物及び構築物	19,915百万円																																																																										
機械装置及び運搬具	15,903																																																																										
工具、器具及び備品	508																																																																										
土地	11,808																																																																										
計	48,134																																																																										
現金及び預金	16百万円																																																																										
建物及び構築物	831																																																																										
機械装置及び運搬具	84																																																																										
土地	1,069																																																																										
投資有価証券	79																																																																										
無形固定資産「その他」	41																																																																										
計	2,120																																																																										
投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	10,663百万円 2,029																																																																										
日本アサハンアルミニウム㈱ (21,423千米ドルを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	2,064百万円 516																																																																										
ニッケイ工業㈱	350																																																																										
YHSインターナショナル・リミテッド (48,864千タイパーツを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	140 84																																																																										
苫小牧サイロ㈱	8																																																																										
従業員（住宅資金融資）	2																																																																										
計	2,564																																																																										

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)										
<p>② 連結会社以外の会社の借入債務に対する保証類似行為は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td> (株)住軽日軽エンジニアリング</td> <td>780百万円</td> </tr> <tr> <td> 苫小牧サイロ(株)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>783</td> </tr> </table> <p>(4) 受取手形割引高 376百万円</p> <p>(5) 受取手形裏書譲渡高 5百万円</p> <p>(6) ※3 平成17年5月において持分法適用関連会社より連結子会社となった東海アルミ箔(株)が、平成12年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。</p> <p>純資産の部に「土地再評価差額金」として計上している145百万円は、同社の土地再評価差額から評価差額に係る税効果相当額を控除し、さらに再評価実施時の当社持分比率を乗じた金額である。</p>	(株)住軽日軽エンジニアリング	780百万円	苫小牧サイロ(株)	3	計	783	<p>② 連結会社以外の会社の借入債務に対する保証類似行為は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td> (株)住軽日軽エンジニアリング</td> <td>540百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>540</td> </tr> </table> <p>(4) 受取手形割引高 457百万円</p> <p>(5) 受取手形裏書譲渡高 20百万円</p> <p>(6) ※3 同左</p>	(株)住軽日軽エンジニアリング	540百万円	計	540
(株)住軽日軽エンジニアリング	780百万円										
苫小牧サイロ(株)	3										
計	783										
(株)住軽日軽エンジニアリング	540百万円										
計	540										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>(1) ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <p style="text-align: right;">7,596百万円</p> <p>(2) ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td> 荷造発送費</td> <td>14,569百万円</td> </tr> <tr> <td> 給料手当及び賞与</td> <td>27,782百万円</td> </tr> </table> <p>(3) ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,972百万円</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p>	荷造発送費	14,569百万円	給料手当及び賞与	27,782百万円	<p>(1) ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ戻入額</p> <p style="text-align: right;">5,847百万円</p> <p>(2) ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td> 荷造発送費</td> <td>11,924百万円</td> </tr> <tr> <td> 給料手当及び賞与</td> <td>24,186百万円</td> </tr> </table> <p>(3) ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,085百万円</p> <p>(4) ※4 新日軽(株)株式の(株)住生活グループへの譲渡決定に伴い、翌連結会計年度に損失の発生が見込まれることとなったため、当該損失の見積額を関係会社株式譲渡損引当金として計上している。</p> <p>(5) ※5 当連結会計年度において、関係会社株式譲渡関連損失を特別損失として4,056百万円計上しているが、これは新日軽(株)株式を(株)住生活グループへ譲渡することに関連して発生した費用である。その内訳は、減損損失2,814百万円、特別退職金845百万円、工場再編損失328百万円などである。</p>	荷造発送費	11,924百万円	給料手当及び賞与	24,186百万円
荷造発送費	14,569百万円								
給料手当及び賞与	27,782百万円								
荷造発送費	11,924百万円								
給料手当及び賞与	24,186百万円								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)															
<p>(6) ※4 当社グループは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。</p> <p>当連結会計年度において当社グループは、減損損失を特別損失として5,245百万円計上したが、そのうち重要なものは以下のとおりである。</p>	<p>(6) ※6 当社グループは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。</p> <p>当連結会計年度において減損損失のうち新日軽(株)を(株)住生活グループへ譲渡することに関連して発生したものは、関係会社株式譲渡関連損失に含めて計上している。なお、関係会社株式譲渡関連損失に計上した減損損失2,814百万円のうち、重要なものは以下のとおりである。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県船橋市</td> <td>休止予定の事業用資産</td> <td>建物及び構築物等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	千葉県船橋市	休止予定の事業用資産	建物及び構築物等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県船橋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>栃木県栃木市</td> <td>工場用地</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	千葉県船橋市	遊休資産	土地	栃木県栃木市	工場用地	土地、建物及び構築物
場所	用途	種類														
千葉県船橋市	休止予定の事業用資産	建物及び構築物等														
場所	用途	種類														
千葉県船橋市	遊休資産	土地														
栃木県栃木市	工場用地	土地、建物及び構築物														
<p>建材事業環境の悪化や競争激化に対応するため、生産拠点を集約・再編する一環として船橋製造所の素材製造部門を休止することに伴い、減損損失を3,039百万円計上した。その内訳は、建物及び構築物1,951百万円、機械装置及び運搬具878百万円、工具、器具及び備品210百万円である。当該資産については休止予定であることから備忘価額まで減損処理をしている。</p>	<p>千葉県船橋市の社宅用地については遊休状態となったことから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失を1,520百万円計上している。当資産の回収可能額の算定方法については、正味売却価額を適用し、正味売却価額の評価に当たっては、不動産鑑定評価基準に準じた合理的な見積りにより評価している。栃木県栃木市の工場用地については事業環境の変化に伴い、事業を縮小し、余剰となった建物を賃貸する計画であることから減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失を1,093百万円計上している。その内訳は、土地741百万円、建物及び構築物352百万円である。当資産グループの回収可能額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定している。</p>															
<p>(7) ※7 樹脂製サッシの防火設備仕様の製品に対する、国土交通大臣認定の不適切な取得ならびに認定仕様と異なる製品を販売したことに伴う改修費用などである。</p>	<p>(7) ※7 樹脂製サッシの防火設備仕様の製品に対する、国土交通大臣認定の不適切な取得ならびに認定仕様と異なる製品を販売したことに伴う改修費用などである。</p>															
<p>(8) ※5 主に新日軽(株)における早期希望退職の募集に伴う割増退職金見込額である。</p>	<p>(8) ※8 早期希望退職の募集に伴う割増退職金見込額である。</p>															
<p>(9) ※6 新日軽(株)における船橋製造所の再編に係る撤去費用等である。</p>	<p>(9) _____</p>															
<p>(10) ※8 当社清水工場ボイラー設備の一部除却等によるもの(建物及び構築物32百万円、撤去費用他405百万円)である。</p>	<p>(10) _____</p>															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	545,126	—	—	545,126
合計	545,126	—	—	545,126
自己株式				
普通株式(注)	622	363	—	985
合計	622	363	—	985

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加363千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,634	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	545,126	—	—	545,126
合計	545,126	—	—	545,126
自己株式				
普通株式(注)	985	87	—	1,072
合計	985	87	—	1,072

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加87千株は、単元未満株式の買取りによる増加86千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額(平成21年3月31日現在)との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額(平成22年3月31日現在)との関係
現金及び預金勘定 44,223百万円	現金及び預金勘定 45,843百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △220	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △198
現金及び現金同等物の期末残高 44,003	現金及び現金同等物の期末残高 45,645

(リース取引関係)
(借主側)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 従業員の福利厚生施設(建物及び構築物)である。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、板製品部門の製造設備における生産設備(機械装置及び運搬具)等である。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">3,821</td> <td style="text-align: center;">1,640</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">2,168</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,676</td> <td style="text-align: center;">1,025</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">638</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">548</td> <td style="text-align: center;">308</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,045</td> <td style="text-align: center;">2,973</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">3,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,002</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,070</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,072</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,821	1,640	13	2,168	工具、器具及び備品	1,676	1,025	13	638	その他の無形固定資産	548	308	-	240	合計	6,045	2,973	26	3,046		(百万円)	1年内	1,002	1年超	2,070	合計	3,072	リース資産減損勘定の残高	26	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">3,045</td> <td style="text-align: center;">1,524</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1,514</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,185</td> <td style="text-align: center;">849</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">336</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">426</td> <td style="text-align: center;">298</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,656</td> <td style="text-align: center;">2,671</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1,978</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,090</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,985</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,045	1,524	7	1,514	工具、器具及び備品	1,185	849	-	336	その他の無形固定資産	426	298	-	128	合計	4,656	2,671	7	1,978		(百万円)	1年内	895	1年超	1,090	合計	1,985	リース資産減損勘定の残高	7
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械装置及び運搬具	3,821	1,640	13	2,168																																																																			
工具、器具及び備品	1,676	1,025	13	638																																																																			
その他の無形固定資産	548	308	-	240																																																																			
合計	6,045	2,973	26	3,046																																																																			
	(百万円)																																																																						
1年内	1,002																																																																						
1年超	2,070																																																																						
合計	3,072																																																																						
リース資産減損勘定の残高	26																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械装置及び運搬具	3,045	1,524	7	1,514																																																																			
工具、器具及び備品	1,185	849	-	336																																																																			
その他の無形固定資産	426	298	-	128																																																																			
合計	4,656	2,671	7	1,978																																																																			
	(百万円)																																																																						
1年内	895																																																																						
1年超	1,090																																																																						
合計	1,985																																																																						
リース資産減損勘定の残高	7																																																																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>③ 支払リース料、リース資産の減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,079</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> </table> <p>なお、減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14</td> </tr> </table>	支払リース料	1,108	リース資産減損勘定の取崩額	1,079	減価償却費相当額	1,108	1年内	8	1年超	6	合計	14	<p>③ 支払リース料、リース資産の減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">842</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">842</td> </tr> </table> <p>なお、減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29</td> </tr> </table>	支払リース料	842	リース資産減損勘定の取崩額	19	減価償却費相当額	842	1年内	10	1年超	19	合計	29
支払リース料	1,108																								
リース資産減損勘定の取崩額	1,079																								
減価償却費相当額	1,108																								
1年内	8																								
1年超	6																								
合計	14																								
支払リース料	842																								
リース資産減損勘定の取崩額	19																								
減価償却費相当額	842																								
1年内	10																								
1年超	19																								
合計	29																								

(貸主側)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定している。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具、器具及び備品	166	128	38	合計	166	128	38	1年内	45	1年超	—	合計	45	受取リース料	112	減価償却費	93	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </table>	受取リース料	45	減価償却費	38
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																								
工具、器具及び備品	166	128	38																								
合計	166	128	38																								
1年内	45																										
1年超	—																										
合計	45																										
受取リース料	112																										
減価償却費	93																										
受取リース料	45																										
減価償却費	38																										

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っている。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引・為替予約取引及びアルミニウム地金の先渡取引を利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理している。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利変動のリスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれない(注)2.及び(注)3.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,843	45,843	—
(2) 受取手形及び売掛金	136,644	136,644	—
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	3,021	1,366	△1,655
その他有価証券	6,284	6,284	—
(4) 支払手形及び買掛金	(86,300)	(86,300)	—
(5) 短期借入金 (*2)	(100,202)	(100,202)	—
(6) 社債	(22,621)	(20,256)	2,365
(7) 長期借入金 (*2)	(98,420)	(98,204)	216
(8) デリバティブ取引	269	269	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値より算定している。

なお、社債には2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額20,063百万円)が含まれている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注) 2. 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額7,642百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額11,128百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	136,644	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	13	23	9	3
(2) 社債	—	10	—	—
合計	182,429	33	9	3

(注) 5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	2,000	20,558	—
長期借入金	18,406	67,697	12,317	—
合計	18,406	69,697	32,875	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,782	3,059	1,277
	小計	1,782	3,059	1,277
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,972	1,536	△436
	小計	1,972	1,536	△436
合計		3,754	4,595	841

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
65	34	6

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非公募内国債券	73
(2) その他有価証券 非上場株式	11,058
その他	21
合計	11,152

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 (平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債	15	34	9	5
社債	—	10	—	—
(2) その他	10	—	—	—
合計	25	44	9	5

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5,281	2,452	2,829
	小計	5,281	2,452	2,829
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,003	1,140	△137
	小計	1,003	1,140	△137
合計		6,284	3,592	2,692

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額11,128百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	346	212	0

(デリバティブ取引関係)
 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) デリバティブ取引の概要	<p>当社グループは、将来における金利変動リスク、為替変動リスク等様々な市場リスクの回避、有利子負債に係る金利コストの軽減及び金利コスト全体の管理を目的として、デリバティブ取引を利用する方針であり、トレーディング目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用していない。</p> <p>(通貨関連) 実需に基づく外貨建債権債務及び契約により将来の販売又は購入を約された外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を利用している。</p> <p>(金利関連) 有利子負債に係る金利コストの軽減又は金利変動リスクの回避のために、金利スワップ取引を利用している。これにより、有利子負債に係る金利コスト全体を管理している。</p> <p>(商品関連) アルミニウム地金の販売及び購入に係る価格変動リスクを回避するために、アルミニウム地金の先渡取引を利用している。</p> <p>これらデリバティブ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりである。</p> <p>なお、当社グループは、高格付けを有する金融機関及び大手商社のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手先の契約不履行により損失の発生する信用リスクはほとんどないと判断している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) デリバティブ取引に係る リスク管理体制	当社グループは、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいてデリバティブ取引を実行している。当該規程では、取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的及び利用範囲が明記されている。また当該取引の利用状況、契約残高等については、主管部署が把握し、定期的に管掌役員に報告すると共に、親会社の管理・監査部門に報告している。 なお、当社グループは、当該規程に記載のないデリバティブ取引を行っていない。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため記載していない。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	212	—	(注) △ 3
		買掛金	225	—	(注) 6
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,165	—	(注)
		買掛金	153	—	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	41,162	37,851	(注)

(注) 時価の算定方法

ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益 を認識する方法	アルミニウム地金先 渡取引	売掛金	745	—	(注) △59
		買掛金	1,652	—	(注) 325

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△57,684	△52,124
ロ. 年金資産	19,376	20,033
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△38,308	△32,091
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	5,657	3,414
ホ. 未認識数理計算上の差異	5,488	2,110
ヘ. 未認識過去勤務債務	—	△203
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△27,163	△26,770
チ. 前払年金費用	—	—
リ. 退職給付引当金 (ト+チ)	△27,163	△26,770

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	(注) 1 3,453	(注) 1 3,042
ロ. 利息費用	1,289	1,151
ハ. 期待運用収益	△575	△403
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	(注) 2 2,443	(注) 2 2,243
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	(注) 3 918	922
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,528	6,955

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。
2. 当連結会計年度における退職者に係る会計基準変更時差異を一括費用処理した額418百万円を含んでいる。
3. 当連結会計年度における退職者に係る数理計算上の差異を一括費用処理した額317百万円を含んでいる。
4. 上記退職給付費用以外に、割増退職金4,312百万円が発生しており、上記(注)2及び(注)3と合わせて特別損失「特別退職金」に計上している。

- (注) 1. 同左
2. 当連結会計年度における退職者に係る会計基準変更時差異を一括費用処理した額357百万円を含んでいる。
3. _____
4. 上記退職給付費用以外に、割増退職金679百万円が発生しており、上記(注)2と合わせて特別損失「関係会社株式譲渡関連損失」及び「特別退職金」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として12年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	12年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はない。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">16,129</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,384</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td style="text-align: right;">6,676</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,661</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">3,209</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,313</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損否認額</td> <td style="text-align: right;">1,374</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,223</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>56,969</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△40,611</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,358</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本連結に係る評価差額</td> <td style="text-align: right;">△887</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△442</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2,146</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△3,475</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>12,883</u></td> </tr> </table> <p>なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,629</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,548</td> </tr> <tr> <td>固定負債－その他</td> <td style="text-align: right;">△294</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」522百万円を、固定負債に計上している。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していない。</p>		(百万円)	繰延税金資産		繰越欠損金	16,129	退職給付引当金	10,384	減損損失否認額	6,676	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,661	たな卸資産評価減	3,209	賞与引当金	2,313	固定資産除却損否認額	1,374	その他	13,223	繰延税金資産小計	<u>56,969</u>	評価性引当額	<u>△40,611</u>	繰延税金資産合計	16,358	繰延税金負債		資本連結に係る評価差額	△887	その他有価証券評価差額金	△442	その他	△2,146	繰延税金負債合計	<u>△3,475</u>	繰延税金資産の純額	<u>12,883</u>		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	6,629	固定資産－繰延税金資産	6,548	固定負債－その他	△294	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">28,537</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,193</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td style="text-align: right;">5,882</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,347</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,255</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損否認額</td> <td style="text-align: right;">1,310</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,548</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>62,072</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△38,589</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">23,483</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本連結に係る評価差額</td> <td style="text-align: right;">△900</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,048</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△520</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△2,468</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>21,015</u></td> </tr> </table> <p>なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,159</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">17,427</td> </tr> <tr> <td>固定負債－その他</td> <td style="text-align: right;">△571</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」522百万円を、固定負債に計上している。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>		(百万円)	繰延税金資産		繰越欠損金	28,537	退職給付引当金	10,193	減損損失否認額	5,882	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,347	賞与引当金	2,255	固定資産除却損否認額	1,310	その他	10,548	繰延税金資産小計	<u>62,072</u>	評価性引当額	<u>△38,589</u>	繰延税金資産合計	23,483	繰延税金負債		資本連結に係る評価差額	△900	その他有価証券評価差額金	△1,048	その他	△520	繰延税金負債合計	<u>△2,468</u>	繰延税金資産の純額	<u>21,015</u>		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	4,159	固定資産－繰延税金資産	17,427	固定負債－その他	△571
	(百万円)																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
繰越欠損金	16,129																																																																																										
退職給付引当金	10,384																																																																																										
減損損失否認額	6,676																																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,661																																																																																										
たな卸資産評価減	3,209																																																																																										
賞与引当金	2,313																																																																																										
固定資産除却損否認額	1,374																																																																																										
その他	13,223																																																																																										
繰延税金資産小計	<u>56,969</u>																																																																																										
評価性引当額	<u>△40,611</u>																																																																																										
繰延税金資産合計	16,358																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
資本連結に係る評価差額	△887																																																																																										
その他有価証券評価差額金	△442																																																																																										
その他	△2,146																																																																																										
繰延税金負債合計	<u>△3,475</u>																																																																																										
繰延税金資産の純額	<u>12,883</u>																																																																																										
	(百万円)																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	6,629																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	6,548																																																																																										
固定負債－その他	△294																																																																																										
	(百万円)																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
繰越欠損金	28,537																																																																																										
退職給付引当金	10,193																																																																																										
減損損失否認額	5,882																																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,347																																																																																										
賞与引当金	2,255																																																																																										
固定資産除却損否認額	1,310																																																																																										
その他	10,548																																																																																										
繰延税金資産小計	<u>62,072</u>																																																																																										
評価性引当額	<u>△38,589</u>																																																																																										
繰延税金資産合計	23,483																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
資本連結に係る評価差額	△900																																																																																										
その他有価証券評価差額金	△1,048																																																																																										
その他	△520																																																																																										
繰延税金負債合計	<u>△2,468</u>																																																																																										
繰延税金資産の純額	<u>21,015</u>																																																																																										
	(百万円)																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	4,159																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	17,427																																																																																										
固定負債－その他	△571																																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アルミナ・ 化成品、 地金 (百万円)	板、押出 製品 (百万円)	加工製品、 関連事業 (百万円)	建材製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	120,725	66,766	226,543	140,060	554,094	—	554,094
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71,242	25,734	15,640	3,262	115,878	(115,878)	—
計	191,967	92,500	242,183	143,322	669,972	(115,878)	554,094
営業費用	191,219	98,237	238,207	151,192	678,855	(112,869)	565,986
営業利益又は営業損失(△)	748	△5,737	3,976	△7,870	△8,883	(3,009)	△11,892
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	107,119	58,920	200,747	109,283	476,069	2,502	478,571
減価償却費	4,965	4,271	8,879	3,906	22,021	92	22,113
減損損失	534	4	514	4,193	5,245	—	5,245
資本的支出	5,662	5,322	11,065	2,853	24,902	95	24,997

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アルミナ・ 化成品、 地金 (百万円)	板、押出 製品 (百万円)	加工製品、 関連事業 (百万円)	建材製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88,141	54,869	198,249	119,422	460,681	—	460,681
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41,552	18,424	14,544	1,941	76,461	(76,461)	—
計	129,693	73,293	212,793	121,363	537,142	(76,461)	460,681
営業費用	126,268	74,010	203,846	122,742	526,866	(73,858)	453,008
営業利益又は営業損失(△)	3,425	△717	8,947	△1,379	10,276	(2,603)	7,673
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	104,610	60,821	211,683	94,618	471,732	9,290	481,022
減価償却費	4,744	4,280	8,497	3,105	20,626	91	20,717
減損損失	99	—	—	2,814	2,913	—	2,913
資本的支出	4,287	2,362	5,812	1,662	14,123	74	14,197

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、アルミニウムに関する製品の種類・性質・製造形態を考慮して区分している。

(注) 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
アルミナ・化成品、地金	アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品、アルミニウム地金・合金
板、押出製品	アルミニウム板、アルミニウム押出製品
加工製品、関連事業	電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、箔、粉末製品、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品、運送、情報処理、保険代理
建材製品	ビル用建材、店舗用建材、住宅用建材

(注) 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度3,009百万円、当連結会計年度2,603百万円である。その主なものは親会社の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。

(注) 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度22,886百万円、当連結会計年度32,969百万円である。その主なものは親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

(注) 5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更等

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、「アルミナ・化成品、地金」が2,186百万円、「板、押出製品」が3,769百万円、「加工製品、関連事業」が1,490百万円、「建材製品」が151百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少又は営業損失が同額増加している。

また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた、たな卸資産評価減について、売上原価において処理することに変更している。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、「板、押出製品」が2百万円、「加工製品、関連事業」が310百万円、「建材製品」が1,847百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少又は営業損失が同額増加している。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、機械装置等の耐用年数を変更している。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、「アルミナ・化成品、地金」が598百万円、「板、押出製品」が546百万円、「加工製品、関連事業」が846百万円、「建材製品」が137百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少又は営業損失が同額増加している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、建材事業において請負金額10億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	その他	計
I 海外売上高（百万円）	58,497	58,497
II 連結売上高（百万円）		554,094
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.6	10.6

(注) 1. 本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計は、全て連結売上高の10%未満であるため、「その他」として一括して記載している。

(注) 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	その他	計
I 海外売上高（百万円）	56,269	56,269
II 連結売上高（百万円）		460,681
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.2	12.2

(注) 1. 本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計は、全て連結売上高の10%未満であるため、「その他」として一括して記載している。

(注) 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

記載すべき事項はない。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	154円22銭	1株当たり純資産額	163円13銭
1株当たり当期純損失金額	57円77銭	1株当たり当期純利益金額	3円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
		3円63銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△31,442	2,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△31,442	2,084
普通株式の期中平均株式数(株)	544,306,075	544,094,451
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△3
(うち社債発行差金の償却額(税額相当控除後)(百万円))	(—)	(△3)
普通株式増加数(株)	—	28,570,714
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(—)	(28,570,714)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2009年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額9,950百万円)ならびに新株予約権1種類(新株予約権の数1,990個)</p> <p>2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)ならびに新株予約権1種類(新株予約権の数4,000個)</p> <p>なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。</p>	<p>2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)ならびに新株予約権1種類(新株予約権の数4,000個)</p> <p>なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
	<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的</p> <p>早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、次のとおり、資本準備金の額を減少するとともに、剰余金の処分を行うことにより、欠損を解消するものである。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の内容</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものである。減少する資本準備金の額は次のとおりである。</p> <p>資本準備金27,743,163,414円のうち4,241,009,304円</p> <p>なお、上記振替後のその他資本剰余金の額は14,241,009,304円となる。</p> <p>3. 剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金の額の全額及び固定資産圧縮積立金の額の全額を減少させて繰越利益剰余金の額を増加させ、同額分の欠損を解消するものである。減少する剰余金の項目及び額、並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりである。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目及び額</p> <table data-bbox="906 1203 1439 1273"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>14,241,009,304円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>25,791,739円</td> </tr> </table> <p>(2) 増加する剰余金の項目及び額</p> <table data-bbox="906 1312 1439 1343"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>14,266,801,043円</td> </tr> </table> <p>4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程</p> <table data-bbox="836 1384 1439 1489"> <tr> <td>(1) 取締役会決議日</td> <td>平成22年5月14日</td> </tr> <tr> <td>(2) 株主総会決議日</td> <td>平成22年6月29日</td> </tr> <tr> <td>(3) 効力発生日</td> <td>平成22年6月29日</td> </tr> </table>	その他資本剰余金	14,241,009,304円	固定資産圧縮積立金	25,791,739円	繰越利益剰余金	14,266,801,043円	(1) 取締役会決議日	平成22年5月14日	(2) 株主総会決議日	平成22年6月29日	(3) 効力発生日	平成22年6月29日
その他資本剰余金	14,241,009,304円												
固定資産圧縮積立金	25,791,739円												
繰越利益剰余金	14,266,801,043円												
(1) 取締役会決議日	平成22年5月14日												
(2) 株主総会決議日	平成22年6月29日												
(3) 効力発生日	平成22年6月29日												

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	2009年満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債	平成16年7月26日	9,955 (9,955)	— (—)	—	無	平成21年9月30日
* 1	2016年満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	平成18年7月21日	20,073	20,063	—	無	平成28年9月30日
* 2	第1回無担保社債	平成21年9月30日	—	2,000	1.03	無	平成26年9月30日
* 3	産業開発歳入債	平成19年6月1日	589 [6,000千米ドル]	558 [6,000千米ドル]	1.50	無	平成29年6月1日
	合計	—	30,617 (9,955) [6,000千米ドル]	22,621 (—) [6,000千米ドル]	—	—	—

(注) 1. 当期末残高欄の()内数字は内数で、一年内の償還予定額である。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

銘柄	2016年満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	406
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年8月4日～平成28年9月16日

なお、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

また、本社債を繰上償還する場合には、当該償還日に先立つ5銀行営業日前までとする。

3. 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は前期末残高欄及び当期末残高欄の[]内に記載している。

4. * 1 : 当社

* 2 : 東洋アルミニウム㈱

* 3 : トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド

5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	2,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	108,851	100,202	1.17	—
1年以内返済予定の長期借入金	23,501	18,406	1.92	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	68,336	80,014	1.92	平成23年6月20日～ 平成30年9月25日
その他有利子負債				
営業保証金	4,292	3,779	1.97	—
1年以内返済予定のリース債務	588	611	—	—
	46	423	2.34	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	1,068	554	—	平成24年5月31日～ 平成30年3月27日
	1,004	2,407	3.85	平成25年8月31日～ 平成41年1月31日
合計	6,998	7,774	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,025	20,849	16,743	14,080
その他有利子負債	686	583	551	300

4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれている。

5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められていない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	93,112	112,062	119,410	136,097
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額 (△) (百万円)	△6,961	722	3,353	△2,927
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額 (△) (百万円)	△6,351	361	1,472	6,602
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△11.67	0.66	2.71	12.13

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,260	13,681
受取手形	※2 4,275	※2 4,121
売掛金	※2 34,733	※2 39,391
商品及び製品	11,079	9,699
仕掛品	4,867	4,313
原材料及び貯蔵品	4,747	3,603
前渡金	406	1,322
前払費用	236	212
繰延税金資産	2,068	763
関係会社短期貸付金	3,352	35,353
未収入金	※2 7,734	※2 8,856
その他	498	346
貸倒引当金	△88	△85
流動資産合計	88,173	121,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,692	39,054
減価償却累計額	△22,511	△23,441
建物（純額）	※1 16,180	※1 15,612
構築物	28,381	28,694
減価償却累計額	△17,079	△17,602
構築物（純額）	※1 11,301	※1 11,091
機械及び装置	118,657	121,672
減価償却累計額	△97,479	△102,528
機械及び装置（純額）	※1 21,178	※1 19,144
車両運搬具	1,433	1,452
減価償却累計額	△1,287	△1,344
車両運搬具（純額）	146	107
工具、器具及び備品	7,490	7,627
減価償却累計額	△6,107	△6,445
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,382	※1 1,182
土地	※1 23,961	※1 23,961
建設仮勘定	2,953	3,149
有形固定資産合計	77,105	74,250
無形固定資産		
借地権	132	132
鉱業権	11	11
ソフトウェア	608	670
その他	184	138
無形固定資産合計	936	952

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,601	13,269
関係会社株式	57,633	48,050
長期貸付金	1,000	1,000
従業員に対する長期貸付金	5	10
関係会社長期貸付金	9,055	9,893
破産更生債権等	119	112
長期前払費用	222	93
繰延税金資産	2,701	14,123
その他	2,144	1,556
投資損失引当金	△1,160	△2,240
貸倒引当金	△5,998	△4,777
投資その他の資産合計	78,325	81,092
固定資産合計	156,368	156,295
資産合計	244,541	277,875
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,091	※2 1,160
買掛金	※2 14,952	※2 19,071
短期借入金	51,570	69,590
1年内返済予定の長期借入金	※1 13,044	※1 14,485
1年内償還予定の社債	9,954	—
リース債務	※1 527	※1 541
未払金	※2 6,456	※2 6,887
未払費用	※2 4,554	4,396
未払法人税等	88	166
前受金	0	—
預り金	※2 2,539	※2 3,355
その他	3,983	3,330
流動負債合計	108,763	122,986
固定負債		
社債	20,073	20,063
長期借入金	※1 48,179	※1 65,334
リース債務	※1 1,614	※1 1,138
退職給付引当金	4,669	4,475
その他	※2 969	631
固定負債合計	75,505	91,643
負債合計	184,269	214,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,084	39,084
資本剰余金		
資本準備金	27,743	27,743
その他資本剰余金	10,000	10,000
資本剰余金合計	37,743	37,743
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	27	25
繰越利益剰余金	△15,637	△14,266
利益剰余金合計	△15,609	△14,241
自己株式	△152	△160
株主資本合計	61,066	62,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204	661
繰延ヘッジ損益	△998	156
評価・換算差額等合計	△793	818
純資産合計	60,272	63,244
負債純資産合計	244,541	277,875

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 165,893	※1 124,835
売上原価		
製品期首たな卸高	11,210	10,546
当期製品製造原価	※2 103,458	※2 74,735
当期製品仕入高	※1 52,890	※1 39,072
合計	167,559	124,354
他勘定振替高	△1,452	1,764
製品期末たな卸高	※3 10,546	※3 9,340
製品売上原価	158,466	113,249
売上総利益	7,426	11,585
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	3,897	3,511
販売手数料	215	164
広告宣伝費	175	147
役員報酬	275	189
給料及び手当	1,679	1,473
賞与	695	557
福利厚生費	443	413
退職給付費用	40	85
減価償却費	287	308
租税公課	300	286
研究開発費	※2 2,843	※2 2,547
賃借料	746	675
その他	1,809	1,620
販売費及び一般管理費合計	13,410	11,981
営業損失(△)	△5,983	△395
営業外収益		
受取利息	296	※1 542
受取配当金	※1 3,303	※1 4,024
賃貸料	※1 1,957	※1 1,831
受取技術料	※1 1,065	※1 886
その他	981	※1 755
営業外収益合計	7,604	8,041
営業外費用		
支払利息	1,637	2,179
過年度退職給付費用	847	847
賃貸費用	902	900
その他	1,702	1,563
営業外費用合計	5,089	5,491
経常利益又は経常損失(△)	△3,468	2,154

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	635	—
特別利益合計	635	—
特別損失		
関係会社株式評価損	24,500	10,636
関係会社株式譲渡関連損失	—	※4 1,395
投資損失引当金繰入額	—	1,180
固定資産除却損	※4 437	—
特別損失合計	24,937	13,212
税引前当期純損失 (△)	△27,769	△11,057
法人税、住民税及び事業税	△956	△1,190
法人税等調整額	1,250	△11,236
法人税等合計	294	△12,426
当期純利益又は当期純損失 (△)	△28,063	1,368

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			73,839	70.0		46,297	61.7
II 労務費			10,022	9.5		9,151	12.2
III 経費							
減価償却費		7,167			6,889		
外注加工費		4,087			4,117		
その他		10,346	21,601	20.5	8,545	19,553	26.1
当期総製造費用			105,463	100.0		75,002	100.0
期首仕掛品たな卸高	※1		5,327			4,616	
合計			110,790			79,618	
他勘定振替高	※2		2,714			819	
期末仕掛品たな卸高	※1		4,616			4,062	
当期製品製造原価			103,458			74,735	

(脚注)

内容	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1. ※1 仕掛品たな卸高	期首及び期末仕掛品たな卸高には各々劣化資産を含めていない。 (期首 250百万円、期末 250百万円)	期首及び期末仕掛品たな卸高には各々劣化資産を含めていない。 (期首 250百万円、期末 250百万円)
※2 他勘定振替高	主なものは、社外への用役給付高、社宅等厚生施設等の利用料控除高、固定資産への振替高等である。	同左
2. 原価計算の方法	アルミニウム一次製品 (アルミナ・化成 品・アルミニウム地金・アルミニウム合金 部門) 等級別及び組別工程別総合原価計算 アルミニウム二次製品 (板部門) 組別総合原価計算 アルミニウム三次製品 (その他加工製品部 門) 組別工程別総合原価計算と個別原価計算	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	39,084	39,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	39,084	39,084
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	27,743	27,743
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,743	27,743
その他資本剰余金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
前期末残高	37,743	37,743
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,743	37,743
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	30	27
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	27	25
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,057	△15,637
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
剰余金の配当	△1,633	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,063	1,368
当期変動額合計	△29,695	1,370
当期末残高	△15,637	△14,266
利益剰余金合計		
前期末残高	14,088	△15,609
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,633	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,063	1,368
当期変動額合計	△29,697	1,368
当期末残高	△15,609	△14,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△103	△152
当期変動額		
自己株式の取得	△48	△8
当期変動額合計	△48	△8
当期末残高	△152	△160
株主資本合計		
前期末残高	90,812	61,066
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,633	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,063	1,368
自己株式の取得	△48	△8
当期変動額合計	△29,746	1,359
当期末残高	61,066	62,426
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,151	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△947	457
当期変動額合計	△947	457
当期末残高	204	661
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	300	△998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,298	1,155
当期変動額合計	△1,298	1,155
当期末残高	△998	156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,452	△793
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,246	1,612
当期変動額合計	△2,246	1,612
当期末残高	△793	818
純資産合計		
前期末残高	92,264	60,272
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,633	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,063	1,368
自己株式の取得	△48	△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,246	1,612
当期変動額合計	△31,992	2,972
当期末残高	60,272	63,244

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ …時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。 これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は3,384百万円、当期純損失は2,439百万円それぞれ増加している。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、清水工場、蒲原ケミカル工場、名古屋工場、新潟工場容器部門及び一部の貸与資産については、定率法（建物を除く）を適用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産（少額減価償却資産）については、3年間で均等償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～22年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より、機械装置等の耐用年数を変更している。 これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は1,093百万円、当期純損失は788百万円それぞれ増加している。</p>	建物	3～50年	構築物	3～60年	機械及び装置	2～22年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、清水工場、蒲原ケミカル工場、名古屋工場、新潟工場容器部門及び一部の貸与資産については、定率法（建物を除く）を適用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産（少額減価償却資産）については、3年間で均等償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～22年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	3～60年	機械及び装置	3～22年
建物	3～50年												
構築物	3～60年												
機械及び装置	2～22年												
建物	3～50年												
構築物	3～60年												
機械及び装置	3～22年												

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。</p> <p>②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を12年により按分して、「過年度退職給付費用」として営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 なお、これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①通貨関連 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>②金利関連 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払金利</p> <p>③商品関連 ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引 ヘッジ対象…アルミニウム地金の販売及び購入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度 連結納税制度を適用している。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微である。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として一括して掲記している。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「製品」「半製品」は、それぞれ10,547百万円、531百万円である。</p> <p>前事業年度において、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース未払金」(前事業年度 流動負債19百万円、固定負債909百万円)は、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」として表示している。</p>	—————

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>当社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、(株)住生活グループに当社グループが100%保有する新日軽(株)の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。</p> <p>なお、株式譲渡の理由等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																		
<p>1. ※1 有形固定資産</p> <p>① このうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 3,461百万円の担保として財団抵当に供している資産は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,373</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">9,633</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">14,624</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">393</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,185</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,210</td></tr> </table> <p>② このうち、流動負債「リース債務」21百万円、固定負債「リース債務」888百万円の担保に供している資産は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">345</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">345</td></tr> </table> <p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">20,370百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">4,074百万円</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">5,661百万円</td></tr> <tr><td>上記以外の負債</td><td style="text-align: right;">6,050百万円</td></tr> </table>	建物	5,373	構築物	9,633	機械及び装置	14,624	工具、器具及び備品	393	土地	5,185	計	35,210	土地	345	計	345	受取手形及び売掛金	20,370百万円	未収入金	4,074百万円	支払手形及び買掛金	5,661百万円	上記以外の負債	6,050百万円	<p>1. ※1 有形固定資産</p> <p>① このうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 14,425百万円（注）の担保として財団抵当に供している資産は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,987</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">9,522</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">14,069</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">377</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,193</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,151</td></tr> </table> <p>（注）一部子会社の工場財団の担保提供を受けている長期借入金が含まれている。子会社が組成している工場財団の簿価は14,701百万円である。</p> <p>② このうち、流動負債「リース債務」22百万円、固定負債「リース債務」866百万円の担保に供している資産は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">345</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">345</td></tr> </table> <p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">20,800百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">5,018百万円</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">5,578百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">4,305百万円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">3,264百万円</td></tr> </table>	建物	4,987	構築物	9,522	機械及び装置	14,069	工具、器具及び備品	377	土地	5,193	計	34,151	土地	345	計	345	受取手形及び売掛金	20,800百万円	未収入金	5,018百万円	支払手形及び買掛金	5,578百万円	未払金	4,305百万円	預り金	3,264百万円
建物	5,373																																																		
構築物	9,633																																																		
機械及び装置	14,624																																																		
工具、器具及び備品	393																																																		
土地	5,185																																																		
計	35,210																																																		
土地	345																																																		
計	345																																																		
受取手形及び売掛金	20,370百万円																																																		
未収入金	4,074百万円																																																		
支払手形及び買掛金	5,661百万円																																																		
上記以外の負債	6,050百万円																																																		
建物	4,987																																																		
構築物	9,522																																																		
機械及び装置	14,069																																																		
工具、器具及び備品	377																																																		
土地	5,193																																																		
計	34,151																																																		
土地	345																																																		
計	345																																																		
受取手形及び売掛金	20,800百万円																																																		
未収入金	5,018百万円																																																		
支払手形及び買掛金	5,578百万円																																																		
未払金	4,305百万円																																																		
預り金	3,264百万円																																																		
<p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社の借入債務に対する債務保証は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日本アサハンアルミニウム㈱</td><td style="text-align: right;">3,976</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(39,392千米ドルを含む)</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(うち共同保証による実質他)</td><td></td></tr> <tr><td>社負担額</td><td style="text-align: right;">994</td></tr> <tr><td>その他 1社</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,997</td></tr> </table> <p>(2) 下記会社の借入債務に対する保証類似行為は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新日軽㈱</td><td style="text-align: right;">34,315</td></tr> <tr><td>㈱住軽日軽エンジニアリング</td><td style="text-align: right;">780</td></tr> <tr><td>その他 1社</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,097</td></tr> </table>	日本アサハンアルミニウム㈱	3,976	(39,392千米ドルを含む)		(うち共同保証による実質他)		社負担額	994	その他 1社	20	計	3,997	新日軽㈱	34,315	㈱住軽日軽エンジニアリング	780	その他 1社	2	計	35,097	<p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社の借入債務に対する債務保証は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日本アサハンアルミニウム㈱</td><td style="text-align: right;">2,063</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(21,423千米ドルを含む)</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(うち共同保証による実質他)</td><td></td></tr> <tr><td>社負担額</td><td style="text-align: right;">515</td></tr> <tr><td>その他 2社</td><td style="text-align: right;">358</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,422</td></tr> </table> <p>(2) 下記会社の借入債務に対する保証類似行為は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>㈱住軽日軽エンジニアリング</td><td style="text-align: right;">540</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">540</td></tr> </table>	日本アサハンアルミニウム㈱	2,063	(21,423千米ドルを含む)		(うち共同保証による実質他)		社負担額	515	その他 2社	358	計	2,422	㈱住軽日軽エンジニアリング	540	計	540														
日本アサハンアルミニウム㈱	3,976																																																		
(39,392千米ドルを含む)																																																			
(うち共同保証による実質他)																																																			
社負担額	994																																																		
その他 1社	20																																																		
計	3,997																																																		
新日軽㈱	34,315																																																		
㈱住軽日軽エンジニアリング	780																																																		
その他 1社	2																																																		
計	35,097																																																		
日本アサハンアルミニウム㈱	2,063																																																		
(21,423千米ドルを含む)																																																			
(うち共同保証による実質他)																																																			
社負担額	515																																																		
その他 2社	358																																																		
計	2,422																																																		
㈱住軽日軽エンジニアリング	540																																																		
計	540																																																		

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>3. 貸出コミットメント契約</p> <p>一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">37,275</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">12,407</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">24,867</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	37,275	貸出実行残高	12,407	差引額	24,867	<p>3. 貸出コミットメント契約</p> <p>一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">73,565</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">45,246</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">28,318</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	73,565	貸出実行残高	45,246	差引額	28,318
貸出コミットメントの総額	37,275												
貸出実行残高	12,407												
差引額	24,867												
貸出コミットメントの総額	73,565												
貸出実行残高	45,246												
差引額	28,318												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">73,186百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">28,302百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,031百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td style="text-align: right;">1,448百万円</td> </tr> <tr> <td>受取技術料</td> <td style="text-align: right;">917百万円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">3,041百万円</p> <p>※3 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">3,384百万円</p> <p>※4 固定資産除却損 当社清水工場ボイラー設備の一部除却等によるもの(建物32百万円、撤去費用他405百万円)である。</p>	売上高	73,186百万円	当期製品仕入高	28,302百万円	受取配当金	3,031百万円	賃貸料	1,448百万円	受取技術料	917百万円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">50,771百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">18,968百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,895百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">1,350百万円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,756百万円</p> <p>※3 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損戻入額が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">3,064百万円</p> <p>※4 関係会社株式譲渡関連損失 当事業年度において、関係会社株式譲渡関連損失を特別損失として1,395百万円計上しているが、これは新日軽株式会社を株住生活グループへ譲渡することに関連して発生した損失である。その内訳は、当社の新日軽株に対する貸付金の債権放棄額859百万円、過去に当社から新日軽株に転籍した従業員に対する会計基準変更時差異の一括費用処理額344百万円などである。</p>	売上高	50,771百万円	当期製品仕入高	18,968百万円	受取配当金	3,895百万円	賃貸料	1,396百万円	上記以外の営業外収益	1,350百万円
売上高	73,186百万円																				
当期製品仕入高	28,302百万円																				
受取配当金	3,031百万円																				
賃貸料	1,448百万円																				
受取技術料	917百万円																				
売上高	50,771百万円																				
当期製品仕入高	18,968百万円																				
受取配当金	3,895百万円																				
賃貸料	1,396百万円																				
上記以外の営業外収益	1,350百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	465	363	—	828
合計	465	363	—	828

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加363千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	828	86	—	915
合計	828	86	—	915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加86千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 従業員の福利厚生施設(建物)である。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、板製品部門における製造設備(機械及び装置)及び構内電話交換機等のインフラ関係設備(工具、器具及び備品)である。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">232</td> <td style="text-align: center;">101</td> <td style="text-align: center;">131</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">101</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">541</td> <td style="text-align: center;">270</td> <td style="text-align: center;">271</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	232	101	131	車両運搬具	48	31	16	工具、器具及び備品	182	81	101	ソフトウェア	78	56	21	合計	541	270	271	1年内	88	1年超	189	合計	277	支払リース料	111	減価償却費相当額	100	支払利息相当額	10	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">92</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">71</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">391</td> <td style="text-align: center;">211</td> <td style="text-align: center;">179</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	162	70	92	車両運搬具	39	30	9	工具、器具及び備品	163	92	71	ソフトウェア	25	18	6	合計	391	211	179	1年内	65	1年超	119	合計	185	支払リース料	89	減価償却費相当額	80	支払利息相当額	7
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
機械及び装置	232	101	131																																																																						
車両運搬具	48	31	16																																																																						
工具、器具及び備品	182	81	101																																																																						
ソフトウェア	78	56	21																																																																						
合計	541	270	271																																																																						
1年内	88																																																																								
1年超	189																																																																								
合計	277																																																																								
支払リース料	111																																																																								
減価償却費相当額	100																																																																								
支払利息相当額	10																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
機械及び装置	162	70	92																																																																						
車両運搬具	39	30	9																																																																						
工具、器具及び備品	163	92	71																																																																						
ソフトウェア	25	18	6																																																																						
合計	391	211	179																																																																						
1年内	65																																																																								
1年超	119																																																																								
合計	185																																																																								
支払リース料	89																																																																								
減価償却費相当額	80																																																																								
支払利息相当額	7																																																																								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		(百万円)	1年内	4	1年超	0	合計	5	<p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		(百万円)	1年内	0	1年超	-	合計	0
	(百万円)																
1年内	4																
1年超	0																
合計	5																
	(百万円)																
1年内	0																
1年超	-																
合計	0																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	110	595	485
合計	110	595	485

当事業年度 (平成22年度3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	110	579	469
合計	110	579	469

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	44,468
関連会社株式	3,471

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">16,097</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,449</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,583</td> </tr> <tr> <td> たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">1,380</td> </tr> <tr> <td> 固定資産除却損否認額</td> <td style="text-align: right;">1,129</td> </tr> <tr> <td> 繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">685</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">4,750</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,975</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△23,334</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,641</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 投資価額修正</td> <td style="text-align: right;">△989</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△116</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△765</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,871</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,770</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p> 税引前当期純損失が計上されているため、記載していない。</p>	繰延税金資産	(百万円)	関係会社株式	16,097	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,449	退職給付引当金	1,900	繰越欠損金	1,583	たな卸資産評価減	1,380	固定資産除却損否認額	1,129	繰延ヘッジ損益	685	その他	4,750	繰延税金資産小計	29,975	評価性引当額	△23,334	繰延税金資産合計	6,641	繰延税金負債		投資価額修正	△989	その他有価証券評価差額金	△116	その他	△765	繰延税金負債合計	△1,871	繰延税金資産の純額	4,770	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">19,963</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,620</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,940</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,821</td> </tr> <tr> <td> 固定資産除却損否認額</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">5,075</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,521</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△17,015</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,506</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△442</td> </tr> <tr> <td> 繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△107</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△68</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△618</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,887</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p> 同左</p>	繰延税金資産	(百万円)	関係会社株式	19,963	繰越欠損金	2,620	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,940	退職給付引当金	1,821	固定資産除却損否認額	1,100	その他	5,075	繰延税金資産小計	32,521	評価性引当額	△17,015	繰延税金資産合計	15,506	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△442	繰延ヘッジ損益	△107	その他	△68	繰延税金負債合計	△618	繰延税金資産の純額	14,887
繰延税金資産	(百万円)																																																																				
関係会社株式	16,097																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,449																																																																				
退職給付引当金	1,900																																																																				
繰越欠損金	1,583																																																																				
たな卸資産評価減	1,380																																																																				
固定資産除却損否認額	1,129																																																																				
繰延ヘッジ損益	685																																																																				
その他	4,750																																																																				
繰延税金資産小計	29,975																																																																				
評価性引当額	△23,334																																																																				
繰延税金資産合計	6,641																																																																				
繰延税金負債																																																																					
投資価額修正	△989																																																																				
その他有価証券評価差額金	△116																																																																				
その他	△765																																																																				
繰延税金負債合計	△1,871																																																																				
繰延税金資産の純額	4,770																																																																				
繰延税金資産	(百万円)																																																																				
関係会社株式	19,963																																																																				
繰越欠損金	2,620																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,940																																																																				
退職給付引当金	1,821																																																																				
固定資産除却損否認額	1,100																																																																				
その他	5,075																																																																				
繰延税金資産小計	32,521																																																																				
評価性引当額	△17,015																																																																				
繰延税金資産合計	15,506																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△442																																																																				
繰延ヘッジ損益	△107																																																																				
その他	△68																																																																				
繰延税金負債合計	△618																																																																				
繰延税金資産の純額	14,887																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はない。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はない。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	110円73銭	1株当たり純資産額	116円21銭
1株当たり当期純損失金額	51円54銭	1株当たり当期純利益金額	2円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 2円38銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万 円)	△28,063	1,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)(百万円)	△28,063	1,368
普通株式の期中平均株式数(株)	544,463,729	544,250,674
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△2
(うち社債発行差金の償却額(税額相当 額控除後)(百万円))	(—)	(△2)
普通株式増加数(株)	—	28,570,714
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(—)	(28,570,714)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	2009年9月30日満期ゼロ・クー ポン円建転換社債型新株予約権付社債 (券面総額9,950百万円)ならびに 新株予約権1種類(新株予約権の数 1,990個) 2016年9月30日満期ゼロ・クー ポン円建転換制限条項付転換社債型新 株予約権付社債(券面総額20,000百 万円)ならびに新株予約権1種類 (新株予約権の数4,000個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりである。	2016年9月30日満期ゼロ・クー ポン円建転換制限条項付転換社債型新 株予約権付社債(券面総額20,000百 万円)ならびに新株予約権1種類 (新株予約権の数4,000個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりである。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。</p> <p>なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 重要な後発事象」に記載している。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本アマゾンアルミニウム (株)	9,108,450	4,555
		(株) みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	2,000,000	2,000
		日本アサハンアルミニウム (株)	14,997,750	1,874
		日本蓄電器工業 (株)	46,500	774
		(株) アーレスティ	657,392	639
		アート金属工業 (株)	1,531,250	455
		アサヒビール (株)	191,400	335
		北海道曹達 (株)	2,161,050	335
		日本ガイシ (株)	167,143	318
		MTH・プリファード・キャピタル 1・ケイマン・リミテッド (優先出資 証券)	300	300
		その他 57 銘柄	4,581,997	1,629
小計		35,443,232	13,219	
計		35,443,232	13,219	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	地方債 2 銘柄	47	47
		小計	47	47
計		47	47	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	出資証券 3 銘柄	—	2
		小計	—	2
計		—	2	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,692	408	46	39,054	23,441	960	15,612
構築物	28,381	380	67	28,694	17,602	568	11,091
機械及び装置 (注) 1	118,657	3,586	571	121,672	102,528	5,544	19,144
車両運搬具	1,433	29	10	1,452	1,344	67	107
工具、器具及び備品	7,490	492	355	7,627	6,445	642	1,182
土地	23,961	0	0	23,961	—	—	23,961
建設仮勘定 (注) 2	2,953	5,094	4,898	3,149	—	—	3,149
有形固定資産計	221,570	9,993	5,951	225,612	151,362	7,784	74,250
無形固定資産							
借地権 (注) 3	—	—	—	132	—	—	132
鉱業権 (注) 3	—	—	—	11	—	—	11
ソフトウェア (注) 3	—	—	—	1,507	836	266	670
その他 (注) 3	—	—	—	307	168	11	138
無形固定資産計	—	—	—	1,957	1,005	277	952
長期前払費用	254	8	135	126	33	4	93
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 機械及び装置の当期増加額は、アルミナ・化成品部門、地金部門、板製品部門の製造設備の取得、改造によるもの等である。
2. 建設仮勘定の当期増加額は、アルミナ・化成品部門、地金部門、板製品部門の製造設備の取得、改造によるもの等である。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	6,086	358	1,512	70	4,862
投資損失引当金 (注) 2	1,160	1,180	—	100	2,240

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、主として一般債権及び貸倒懸念債権等特定の債権について、回収可能性が高まったことによる戻入額である。
2. 投資損失引当金の「当期減少額 (その他)」は、対象会社の財政状態が回復したことによる取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	7
預金	
定期預金	8,500
当座預金	5,033
普通預金	139
計	13,681

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
三和金属（株）	773
中島アルミ（株）	336
久野産業（株）	163
東和耐火工業（株）	128
王子通商（株）	120
その他	2,597
計	4,121

受取手形の決済期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 （百万円）	1,082	1,014	963	401	651	8	4,121

③ 売掛金

相手先	金額（百万円）
日軽金アクト（株）	3,770
新日軽（株）	3,702
日軽エムシーアルミ（株）	2,060
（株）住軽日軽エンジニアリング	1,655
日軽産業（株）	1,644
その他	26,558
計	39,391

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 a / b
(A)	(注) (B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A+B)}$	a 期首、期末平均売掛金残高 b 1ヶ月平均発生高
34,733	130,893	126,235	39,391	76	3.4 ヶ月

(注) 「当期発生高」には、消費税等が含まれている。

④ 棚卸資産

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
アルミニウム地金・合金	2,425	—	857	3,283
板製品等アルミニウム二次製品	1,988	1,884	3	3,876
アルミニウムその他加工製品	333	354	—	687
アルミナ・水酸化アルミ・弗化アルミ	3,724	18	26	3,769
その他	1,227	2,056	2,716	6,000
計	9,699	4,313	3,603	17,616

⑤ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
新日軽 (株)	20,000
日軽建材工業 (株)	11,945
日軽金アクト (株)	1,930
日軽メタル (株)	450
(株) エヌティーシー	420
その他	608
計	35,353

⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額 (百万円)
子会社株式	東洋アルミニウム (株)	19,619
	日軽形材 (株)	3,560
	日軽産業 (株)	3,310
	理研軽金属工業 (株)	2,936
	ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	2,434
	日軽エムシーアルミ (株)	2,299
	日本フルハーフ (株)	2,275
	日軽松尾 (株)	1,299
	日本電極 (株)	1,190
	日軽パネルシステム (株)	926
	日軽金アクト (株)	910
	日軽建材工業 (株)	673
	日軽物流 (株)	667
	タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド	575
	日軽情報システム (株)	435
その他 2 1 社	1,354	
	計	44,468
関連会社株式	荒川水力電気 (株)	750
	ジャパン・アルノルテ・インベストメント (株)	705
	日軽熱交 (株)	600
	(株) 住軽日軽エンジニアリング	475
	その他 1 1 社	1,050
	計	3,581
合計		48,050

⑦ 繰延税金資産

繰延税金資産は、14,887百万円であり、その内容については「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1)財務諸表 税効果会計関係」に記載している。

⑧ 支払手形（設備関係支払手形含む）

相手先	金額（百万円）
太平洋エンジニアリング（株）	451
カネセイ産業（株）	91
日榮薬品興業（株）	73
山村築炉工業（株）	46
ソーゴテクノ（株）	44
その他	454
計	1,160

支払手形（設備関係支払手形含む）期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 （百万円）	153	185	164	—	657	—	1,160

⑨ 買掛金

相手先	金額（百万円）
みずほ信託銀行（株）	2,316
三井物産（株）	1,955
三菱商事軽金属販売（株）	1,544
アルミニウム線材（株）	1,146
日軽熱交（株）	973
その他	11,136
計	19,071

⑩ 短期借入金

借入先	金額（百万円）	借入先	金額（百万円）
（株）みずほコーポレート銀行	22,890	（株）北陸銀行	3,950
（株）三菱東京UFJ銀行	8,050	住友信託銀行（株）	3,580
中央三井信託銀行（株）	7,300	農林中央金庫	1,590
三菱UFJ信託銀行（株）	5,940	（株）第四銀行	1,280
（株）三井住友銀行	4,770	その他	5,970
（株）静岡銀行	4,270	計	69,590

⑪ 社債

銘柄	発行年月日	金額（百万円） （うち1年内償還予定額）	償還期限
2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成18年7月21日	20,063 （－）	平成28年9月30日
計	－	20,063 （－）	－

⑫ 長期借入金

借入先	金額（百万円） （うち一年内返済長期借入金）	借入先	金額（百万円） （うち一年内返済長期借入金）
(株) みずほコーポレート銀行	19,443 (3,670)	第一生命保険（相）（注）	3,609 (689)
(株) 日本政策投資銀行	17,616 (1,247)	(株) 三井住友銀行	3,427 (833)
(株) 三菱東京UFJ銀行	7,722 (1,702)	朝日生命保険（相）	2,749 (338)
住友信託銀行（株）	6,569 (849)	(株) 静岡銀行	2,656 (888)
中央三井信託銀行（株）	5,361 (1,360)	その他	6,431 (1,880)
三菱UFJ信託銀行（株）	4,234 (1,027)	計	79,819 (14,485)

（注）第一生命保険（相）は、平成22年4月1日に第一生命保険（株）に組織変更している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第103期 第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

平成21年8月7日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第103期 第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月6日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年12月21日関東財務局長に提出。（第103期 第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(7) 四半期報告書及び確認書

（第103期 第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月5日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成22年3月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本軽金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 道夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀満
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本軽金属株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本軽金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多田 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀満
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、株式会社住生活グループに新日軽株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本軽金属株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本軽金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 道夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀満
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本軽金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多田 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀満
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、株式会社住生活グループに新日軽株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	日本軽金属株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 喬
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長石山 喬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社86社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。